

平成 26 年度多治見市教育委員会の事務の管理
および執行の状況の点検および評価に関する報告書

平成 27 年 10 月
多治見市教育委員会

【目次】

第1章	教育委員会の運営について	・・・	1
第2章	構想図	・・・	5
第3章	多治見市教育基本計画〈後期計画〉の点検および評価	・・・	9
	【基本施策 授業づくり】について	・・・	9
	(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着	・・・	9
	(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	・・・	11
	(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	・・・	11
	(4) 教職員の力量の向上	・・・	13
	(5) 読書習慣の定着	・・・	14
	(6) 発達段階に応じた心の教育の充実	・・・	14
	(7) 小学校の英語活動の取組	・・・	14
	(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実	・・・	14
	(9) 子どもの権利についての学習の充実	・・・	15
	【基本施策 教育環境づくり】について	・・・	16
	(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	・・・	16
	(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	・・・	19
	(3) 個に応じた支援の充実	・・・	20
	(4) 健全なスポーツ活動の推進	・・・	21
	(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	・・・	—
	(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	・・・	22
	(7) 危機管理体制の強化	・・・	23
	(8) 学校評価の活用	・・・	24
	(9) 研究指定の見直し	・・・	25
	(10) 外国人の子どもへの教育支援	・・・	25
	(11) 小規模学校への対応	・・・	25
	(12) 学校施設の有効活用	・・・	25
	(13) 施設、備品の整備と充実	・・・	26
	【基本施策 家庭の教育力の向上】について	・・・	28
	(1) 親子の良好な関係づくり	・・・	28
	(2) 防犯、事故防止	・・・	30
	(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	・・・	30
	(4) 食育の促進	・・・	31
	(5) 教育や子育ての情報の発信	・・・	31
	【基本施策 教育における協働】について	・・・	32
	(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	・・・	32
	(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり	・・・	33
	(3) 子どもが活躍できる場づくり	・・・	34
	(4) 地域ぐるみの安全の確保	・・・	35
	(5) 表彰を通じた育成	・・・	36
	(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実	・・・	36
	(7) 子ども施設等との連携	・・・	36
第4章	事業及び事務の執行状況説明書	・・・	39
	(1) 教育総務課	・・・	39
	(2) 教育推進課（教育相談室）	・・・	42
	(3) 教育研究所	・・・	46
第5章	平成26年度決算	・・・	49

第1章 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状を把握し、対応の方向性等を検討しました。平成26年度の開催状況等は次のとおりです。

1 教育委員会会議開催状況（平成26年4月～平成27年3月）

- (1) 開催日数 会議開催 13日
 - (2) 付議事件数 76件
 - (3) 議決事件数 57件
 - (4) 報告事件数 19件
- ※詳細は次ページ表を参照

2 主な行事（平成26年4月～平成27年3月）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会事務局からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました
- (3) 平成21年度から多治見市PTA連合会と定期的に意見交換会を実施しており、平成26年度は2回行いました
- (4) 先進地視察として、10月に徳島県発達障がい者総合支援ゾーン（徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ、乳児院、療育センター、徳島県立みなと高等学園）を訪問しました

<多治見市教育委員会委員> 敬称略

職名	氏名	任期		備考
		自	至	
委員長	こばやし こういち 小林 甲一	平成24年10月1日	平成28年9月30日	○1期目：H20.10.1～H24.9.30 ○2期目：H24.10.1～
委員長 職務代理者	にしお えいこ 西尾 英子	平成24年10月1日	平成28年9月30日	○1期目：H20.10.1～H24.9.30 ○2期目：H24.10.1～
委員	なかざわ かよ 中澤 香代	平成26年10月1日	平成30年9月30日	○1期目：H26.10.1～
委員	はやし こうじ 林 浩司	平成23年10月1日	平成27年9月30日	○1期目：H19.10.1～H23. 9. 30 ○2期目：H23.10.1～
委員 (教育長)	わたなべ てつろう 渡邊 哲郎	平成25年10月1日	平成29年9月30日	○1期目：H25.10.1～

平成26年度 多治見市教育委員会付議事件一覧

回	開催年月日	開催場所	報	議	選	件名	所管課
5	H26. 4. 21	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室		15		多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				16		平成26年度多治見市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育推進課
				17		多治見市指定文化財の多治見市文化財審議会への諮問について(永泉寺惣門)	文化財保護センター
				18		多治見市指定文化財の多治見市文化財審議会への諮問について(普賢寺鐘楼門)	文化財保護センター
				1		多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて	教育総務課
				2		多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課
				3		多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課
				4		学校運営協議会委員の報告について	教育推進課
				5		多治見市教育行政評価委員会委員の報告について	教育推進課
				6		多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の報告について	教育総務課
				7		多治見市学校給食運営委員会委員(補欠委員)の報告について	教育総務課
				8		多治見市青少年育成推進員(補欠委員)の報告について	教育推進課
				9		多治見市インクルーシブ教育(支援児包容教育)推進委員会委員(補欠委員)の報告について	教育推進課
				10		多治見市子どもの体力向上推進委員会委員(補欠委員)の報告について	教育推進課
6	H26. 5. 29	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室		19		多治見市奨学資金貸付規則による平成26年度奨学生の決定について	教育総務課
				20		多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて	子ども支援課
				21		多治見市保健センター設置条例等の一部を改正するについて(多治見市教育研究所設置条例の一部改正)	教育総務課
				22		平成26年度多治見市一般会計補正予算(第2号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				23		工事請負契約の締結について(昭和小学校屋内運動場建設工事 建築工事)	教育総務課
				11		平成26年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について	教育推進課
				12		多治見市青少年育成推進員(補欠委員)の報告について	教育推進課
				13		多治見市学校給食運営委員会委員(補欠委員)の報告について	教育総務課
				14		多治見市親育ち支援委員会委員(補欠委員)の報告について	教育推進課
				15		学校運営協議会委員(補欠委員)の報告について	教育推進課
				24		多治見市就学指導委員会委員の委嘱について	教育相談室

7	H26. 6. 26	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	25	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
			26	多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課
			27	多治見市いじめ防止基本方針策定委員会設置要綱を制定するについて	教育推進課
8	H26. 7. 22	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	28	平成27年度使用教科用図書の採択について	教育推進課
			29	多治見市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について	教育総務課
			16	多治見市いじめ防止基本方針策定委員会委員の報告について	教育推進課
9	H26. 8. 18	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	30	平成25年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			31	平成26年度多治見市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			32	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について	教育総務課
			33	平成25年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課
			34	多治見市教育委員会委員の任命について	教育総務課
10	H26. 9. 25	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課
			2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課
11	H26. 10. 20	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	35	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて	教育総務課
			36	多治見市教育相談室設置規則の一部を改正するについて	教育総務課
12	H26. 11. 20	多治見市笠原中央 公民館 会議室 1	37	多治見市教育長の給与等に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			38	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	人事課
			39	平成26年度多治見市一般会計補正予算(第5号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
13	H26. 12. 18	多治見市笠原消防会館 2階第1会議室	40	平成27年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課
			41	平成27年度の夏季休業日の終了日について	教育推進課
			42	多治見市通学路安全推進協議会設置要綱を制定するについて	教育推進課
			43	多治見市指定文化財の指定について(永泉寺惣門)	文化財保護センター
			44	多治見市指定文化財の指定について(普賢寺鐘楼門)	文化財保護センター
1	H27. 1. 22	駅北庁舎会議室 4-3	1	多治見市いじめ防止基本方針の策定について	教育相談室
			2	平成27年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
			3	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課

2	H27. 2. 12	駅北庁舎会議室 4-3	4	多治見市特別職報酬等審議会条例の一部を改正するについて	人事課
			5	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	人事課
			6	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			7	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	子ども支援課
			8	多治見市就学等支援委員会条例を制定するについて	教育相談室
			9	多治見市教育研究所設置条例の一部を改正するについて	教育総務課
			10	多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課
			11	平成26年度多治見市一般会計補正予算(第7号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			12	平成27年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			13	工事請負契約の締結について(養正小学校近接校対応調理場建築工事)	教育総務課
			14	工事請負契約の締結について(養正小学校近接校対応調理場機械設備工事)	教育総務課
			1	多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について	教育推進課
3	H27. 3. 6	駅北庁舎会議室 4-1	15	平成27年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所
			16	平成27年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所
			17	平成27年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課
4	H27. 3. 26	駅北庁舎会議室 4-3	18	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて	子ども支援課
			19	多治見市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正するについて	子ども支援課
			20	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室
			21	多治見市就学指導委員会規則を廃止するについて	教育相談室
			22	多治見市いじめ防止基本方針策定委員会設置要綱を廃止するについて	教育推進課
			23	多治見市教育委員会会議規則等の一部を改正するについて	教育総務課
			24	多治見市教育行政評価委員会設置要綱の一部を改正するについて	教育総務課
			25	多治見市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規程及び多治見市教育委員の職務に関する要綱の一部を改正するについて	教育総務課
			2	多治見市インクルーシブ教育推進プランの報告について	教育推進課
			3	多治見市通学路交通安全プログラムの報告について	教育推進課
	26	多治見市青少年育成推進員を委嘱するについて	教育推進課		
	27	多治見市奨学資金の給費規則による平成27年度選奨生の決定について	教育総務課		

「習慣」と「まちづくり意識」でつなぐ
【多治見市型幼保小中一貫教育】

二習慣向上プロジェクトたじみプランニ

平成20年度より

平成27年度版 Ver.1.0
 多治見市教育委員会

子どもの自立「子育て」を支える教育の推進

生活習慣の向上

PTAとともに推進する
 平成27年度重点項目1.5.8.11
新！家族の約束 十二か条

- 1 家庭学習の習慣が身につくよう努めましょう。
- 2 「早ね・早おき・朝ごはん・家族そろって晩ごはん」に取り組みましょう。
- 3 読書に親しみましょう。
- 4 子どもの権利について、話し合ってみましょう。
- 5 園・学校行事、地域行事やPTA行事に積極的に参加して、つながりを増やしましょう。
- 6 子どもが発する危険信号に早く気づきましょう。
- 7 対応が困難なことはすばやく相談機関に連絡しましょう。
- 8 「NOテレビ NOゲームの日をつくり、家族団らんに努めましょう。
- 9 子どもが個食や孤食にならないようにしましょう。
- 10 犯罪や事故に巻き込まれないよう、子どもと話し合いましょう。
- 11 携帯電話やインターネットなどの、利用上のルールをつくりましょう。
- 12 子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加して、広く知識を身につけましょう。

《プロジェクトP&K》
 P（パソコン）・K（携帯電話）によるインターネットの「正しい使い方」の研修

学習習慣の向上

【脳活・スキルアップ学習】
 「スピード・リズム・タイミング」を大切にしながら、
 脳の動きを活かして、「意欲・集中力・自信」の向上、「習得事項」の定着。

◇脳活学習
 ◇スキルアップ学習
 《中学校》
 ・教科（数・国・英・社・理）等の授業時間で実施
 （例）世界の地域区分、化学式
 《小学校》
 ・朝や午後の帯時間、教科の授業時間での実施
 （例）漢字、百ます計算、音読、辞書引き、
 県名・国名・大陸名学習
 ◇いざいざ遊び《幼稚園・保育園》
 ・朝の学級活動の前段で実施
 （例）フラッシュカードを使った遊び（「これ何？」など）、
 運出しじゃんけん遊び、記憶遊び

タブレット端末（Pad）も活用

まちづくり意識の向上

◆ボランティアや地域活動の推進
 ○ボランティア活動の充実（小・中学生）
 ○たじみロード・サポーターへの参加（小・中学生）
 ○青少年まちづくり市民会議との連携
 （例）ボランティアスタッフに参加（小・中）
 ○地域行事へ参加（幼保、小・中）
 ○社会福祉協議会との連携

◆多治見市を知る学習の推進
 ○社会科・生活科、総合的な学習の時間等への位置付け
 ○「わたしたちの多治見市 付 多治見の文化財ニューニア版」（小学校社会科編読本）の活用
 ○幼稚園・保育園での園外保育「まち探検」



子どもの健康・体カづくりたりたじみプラン

平成27年度版 Ver.1.1
多治見市教育委員会

平成24年度より

「健康・体カづくり」でつなぐ
【多治見市型幼保小中一貫教育】

運動が「好き」「楽しい」「得意」「得意」になる教育の推進

実践

《たじみ教育生き生きプラン》
【基本方針】
三つの力(知識理解力、体力、社会力)を身に付ける多治見の教育を確立

＜体力の育成＞
家庭において健康的な生活習慣の確立を促すとともに、健やかな心と体を養う教育を推進し、体力を育成します。

運動に関する「有能感」を高める取組

○**中学生期**

- ◇各学校における健康・体カアッププランの取組
- ◇保健体育の授業内容の充実
 - ・基礎的な運動技能や知識を身に付けるための工夫
 - ・各校で重点化した3種目を強化する取組の工夫

○**小学生期**

- ◇各学校における健康・体カアッププランの取組
- ◇体育の授業内容の充実
- ・基礎的な運動技能や知識を身に付けるための工夫
- ・アイディア集等を活用した楽しい体育の授業づくり
- ◇体カづくりタイムの設定
 - ・1日5分の体カづくりタイムの設定
 - ◇体トレ遊び・外遊びの推進
 - ・「たじみ運動技能スタダート」の活用
 - ・各校で重点化した3種目を強化する取組の工夫

○**乳幼児期**

- ◇各園における健康・体カアッププランの取組
- ◇いざいぎ運動タイムの推進
- ・運動を通して楽しみながら体力を向上
- ・ボール投げ遊びを位置づけ
- ◇体を使った遊びの推進
- ・遊具を活用した遊びの推進
- ◇保護者に対する健康・体力に関する情報提供

体力向上主任会・園長会

子どもの体力向上推進委員会

【事務局】 多治見市教育委員会(教育研究所・教育推進課・教育総務課)
子ども支援課、文化スポーツ課、保健センター

《目指す子どもの姿》

- 中学生期
知識や技能を生かして運動できる子
- 小学生期
意欲的に運動技能の向上を目指す子
- 乳幼児期
体を動かすことが好きな子

連携

◇**組織・機関との連携**
栄養士連絡協議会
小中体育部会
運動系部活動・ジュニアクラブ
体育協会、スポーツ推進委員会
地域スポーツクラブ
青少年まちづくり市民会議 等

◇**他プランとの連携**
食のつながりプロジェクト
・習慣向上プロジェクトたじみプラン
・親育ち4・3・6・3たじみプラン
・たじみ健康ハッピープラン
・生涯スポーツ推進プラン

◇**保護者との連携**
・体格・体力テストの結果の配付
・情報誌の配布
・食事指導の啓発

調査

◇**運動能力、運動習慣、生活習慣等の調査と分析**
・体力テストの実施と分析
幼・保：年間2回の実施
小・中：年間2回の実施

◇**体位状況の調査と分析と食育推進**
・身長、体重等の調査
・朝食摂取調査
・給食残量調査



第2期 推進構想
平成27～29年度

めざす方向

障がいの有無及び程度に依り、
学びの場を分けるのではなく、同
じ学びの場において共に学ぶこ
とを追求するとともに、個別の教
育的支援を必要とする子どもに
最も的確な指導を行う教育

みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進

自立を支援するための
園・学校力の向上

基本施策3
「教職員の専門性の向上を図る
研修の充実」
①発達障がいに関する教職員の専門
性向上
②特別支援学校免許状の取得の推奨
③特別支援教育コーディネーターの
専門性の向上

基本施策4
「就学先決定の仕組みの見直しと
支援の充実」
①就学先決定の仕組みの見直し
②早期からの教育相談・支援の充実

基本施策5
「園・学校経営の改善」
①居住地域交流の取組の推進
②園や学校の施設、環境の
バリアフリー化

一人一人の教育的ニーズへの対応

基本施策1
「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに
応じた指導・援助の充実」
①ユニバーサルデザインの授業づくりの推進
(「分かる」「できる」授業づくり)
②個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整
(「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」)
③タブレット端末の活用した発達障がいの可能性の
ある児童生徒への支援の工夫

基本施策2
「多様な学びの場の整備と関係機関の連携」
①支援の連続を図る関係機関の連携の充実
②キョウスタップ(支援員)の効果的な配置と研修
③多様な学びの場の整備の推進
④交流及び共同学習の推進

より適切な支援をするための
諸機関との連携の強化

基本施策6
「諸機関との連携の強化」
①園と学校における外部機関との
連携の強化
②発達支援センターの幼稚園・保育園
との連携の充実

多治見市の現状と課題
①特別な支援を要する子どもの割合が増
加傾向にある。
②一人一人の教育的ニーズに応じた支援
をより充実させる必要がある。
③教職員等の専門性の向上など、園や学
校が子どもの自立を支援するための支
援体制を強化する必要がある。
④より適切な支援をするために、諸機関の
連携を強化していく必要がある。

★保健、福祉、医療と教育との連携

インクルーシブ教育推進委員会(委員:15名)

[事務局] ○教育相談室 教育研究所 教育推進課 子ども支援課 保健センター 福祉課



『親が育てば、子どもも育つ』

【親子が育つ多治見の家庭教育】

＝親育ち4・3・6・3たじみプラン＝

H27-2

親育ち4・3・6・3たじみプラン事務局

平成21年度より

親が育ち、親子の良好な関係を築く

＜平成27年度重点＞

- 親育ち・子育て事業に参加しましょう
- わが家の約束をつくりましょう
- 家族や地域であいさつを交わしましょう

《4・3・6・3とは》

- ◆4…子どもを妊娠中～3歳までの4年間
- ◆3…子どもが3歳～6歳までの3年間
- ◆6…子どもが小学生の6年間
- ◆3…子どもが中学生の3年間

事務局長が 広げる

- 1 親子体験・交流事業の実施
 - ・親子対象事業・講座 ☆親子地域交流事業
- 2 婚姻届提出・母子手帳交付時、妊婦・乳幼児健診☆の活用
- 3 幼保小中入学機会、PTA・保護者会合の活用
- 4 親育ち・子育て広報啓発
 - ・多治見市子育て情報 official (Facebook)・冠事業（協賛事業）
 - ・子育て支援ネットワークづくり事業
- 5 食育活動の推進
 - ・食のうなかつぱプロジェクト
 - 6 「挨拶で絆の日」への協力
- 7 親育ち・子育て組織・機関との連携(NPO等)
- 8 親育ちサポーターづくり
 - ☆親育ち関係者向けセミナー

親が 学ぶ

- 1 親育ちの講座・講演会への参加
 - ・教育委員会主催（教育フォーラム）
 - ☆公民館主催各種講座
 - ☆子どもの権利セミナー
 - ・NP・BP 講座※
- 2 幼小中学校家庭教育学級への参加
- 3 教育おでかけセミナーへの参加
 - ・習い向上 ☆障がい児支援 ・健康・体力
- 4 各種親育ち・子育て事業への参加
 - ☆マタニティセミナー ☆乳幼児クラブ
 - ☆マイ保育園・マイ幼稚園
 - ☆地域子育て支援拠点事業

※NP・BP 講座…NP（リピーターズ・ネット）は母が 発祥の子育て支援プログラム、BP は、NP から派生したもので、赤ちゃん（baby）を初めて育てる親と子の絆づくりプログラム

親育ち支援委員会（委員：12名）

【事務局】 〇教育推進課 教育研究所、教育相談室、教育センター、文化スポーツ課、くらし人権課、多治見市社会福祉協議会

各種団体・地域が 手をつなぐ

☆…今年度各部署の重点事業

- 1 市P連・単Pとの連携
 - ・新 家族の約束十二か条の推進
- 2 学校サポーター組織との連携
 - ・学校運営協議会 ・おやしの会
- 3 児童館・児童センター運営組織との連携
- 4 文化・スポーツ振興組織との連携
- 5 地或福祉・青少年組織との連携
 - ・地域福祉事業（子育てサロン）
 - ・青少年まちづくり市民会議 など
- 6 親育ちモデル校区事業の実施
 - ・第2期モデル指定：南畑中学校区
 - ☆親育ち関係者向けセミナー

《家庭の教育力の向上》

～たじみ教育生き活きプラン～

- ◆市・園・学校の取組
- 1 親が育ち、親子の良好な関係づくりを進めます
- 2 防犯、事故予防犯罪や事故から子どもを守るよう取り組みます
- 3 家庭のコミュニケーションを深める機会をつくります
- 4 食育を推進します
- 5 教育や子育ての情報を積極的に発信します

第3章 多治見市教育基本計画<後期計画>の点検及び評価

平成24年度に策定した多治見市教育基本計画～教育たじみ教育生き生きプラン～<後期計画>は、

- 子ども像 【自立していくための「力」を身に付け、社会を創る子ども】
- 基本目標 【子どもの自立「子育て」を支える教育】
- 3つの基本方針 【1知識理解力の育成】【2体力の育成】【3社会力の育成】
- 4つの基本施策 【1授業づくり】【2教育環境づくり】【3家庭の教育力の向上】【4教育における協働】

とし、基本施策には、①習慣向上プロジェクトたじみプラン②親育ち4・3・6・3たじみプラン③子どもの健康・体力づくりたじみプラン④インクルーシブ教育（支援児包容教育）の推進という、いままで重点プランとして取り組んできた考え方をより具体的に明記しています。

それを基本とし、34項目の【具体的な施策】とその実現のため、96項目の【実施事業】を掲げています。

計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間となります。

ここでは、【具体的な施策】をひとつの単位として、教育基本計画の進捗状況を点検・評価します。

1【基本施策 授業づくり】について

基本施策・具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んでいる	計画より遅れている	計画を中止した
基本施策				
授業づくり		○		
具体的な施策				
(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着		○		
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践		○		
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成		◎		
(4) 教職員の力量の向上		○		
(5) 読書習慣の定着		○		
(6) 発達段階に応じた心の教育の充実		◎		
(7) 小学校の英語活動の取組		◎		
(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実		○		
(9) 子どもの権利についての学習の充実		○		

※◎は計画段階の目標を達成し、次のステップに入っている施策を示します（以下、各基本施策も同様）

<具体的な施策>

(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着

①習慣向上プロジェクトたじみプランを推進します

②習慣向上プロジェクトたじみプランを私立の幼稚園・保育園での幼児教育に広げます

【事業の計画と実施】

- ・「新家族の約束十二か条」を設定し、PTAと連携しながら毎年重点項目を設定しています（太字が重点項目）

※三行詩については「基本施策 家庭の教育力の向上」に記述

新家族の約束 十二か条

- 1 **家庭学習の習慣が身につくよう努めましょう。**
- 2 「早ね・早おき・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」に取り組みましょう。
- 3 読書に親しみましょう。
- 4 子どもの権利について、話し合ってみましょう。
- 5 **園・学校行事、地域行事やPTA行事に積極的に参加して、つながりを増やしましょう。**
- 6 子どもが発する危険信号に早く気づきましょう。
- 7 対応が困難なことはすばやく相談機関に連絡しましょう。
- 8 「NOテレビ NOゲーム」の日をつくり、**家族団らんに努めましょう。**
- 9 子どもが個室や孤食にならないようにしましょう。
- 10 犯罪や事故に巻き込まれないよう、子どもと話し合みましょう。
- 11 **携帯電話やインターネットなどの、利用上のルールをつくりましょう。**
- 12 子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加して広く知識を身につけましょう。

・「習慣向上学習指導研究会」と連携を取り、幼稚園、保育園におけるいきいき遊び、小、中学校における脳活学習、スキルアップ学習を推進しています

・連合生徒会と連携を図りながら中学生が積極的にボランティア活動に参加する傾向にあり、生活習慣の向上がみられました

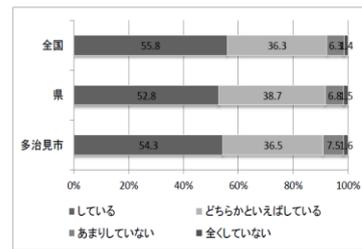
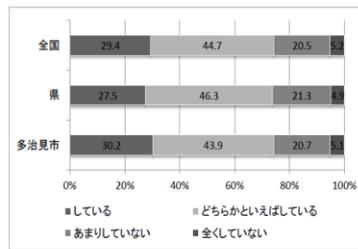
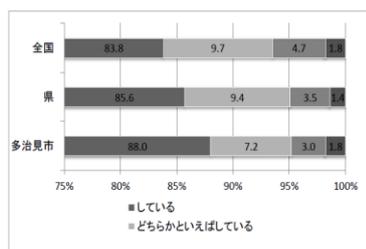
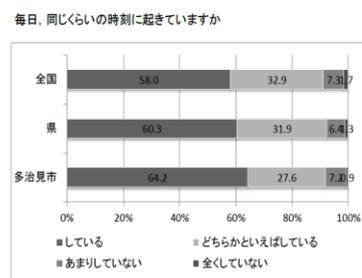
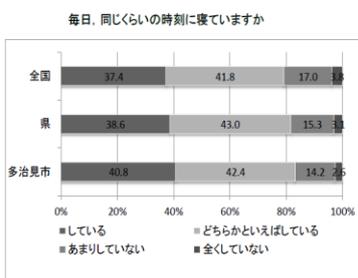
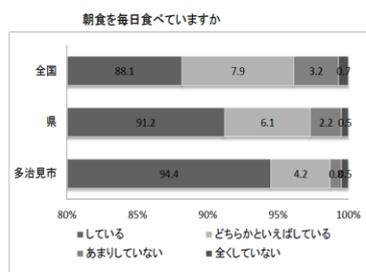
幼稚園・保育園では

・指定管理である池田保育園、旭ヶ丘保育園でいきいき遊びを開始し、旭ヶ丘保育園ではいきいき遊びの研修会を実施しました

・公私立保育園園長会、公私立幼稚園園長会で習慣向上プロジェクトたじみプランのリーフレットを配付するなど、私立保育園、幼稚園にも取り組みを周知し、市域全体での活動の推進を目指しました

成果として

- ・朝食摂取率、起床就寝時間等は全国平均、県平均を上回る結果となっています



※上段→小学校、下段中学校

- ・いきいき遊びが市内公立全幼稚園、保育園に普及したことにより、iPad の特徴である画面を追うことによる集中力の高まりや (iPad を使えば「できる」ことにより) 褒められることにより自信をもつようになりました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・家庭学習の習慣化、諸行事への積極的な参加、スマートフォンやインターネットの利用に関する約束づくりなどを目指し、市PTA連合会を中心に各校PTA本部と連携を取って「新家族の約束十二か条」を啓発します
- ・中学校におけるスキルアップ学習の拡大とタブレット端末の有効活用します

(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

①年間指導計画、単元指導計画及び学習指導案に基づいた授業を常に見直し、授業を改善します

②教科ごとの研究会及び学校内での研究会を充実します

③教育研究所の訪問指導を充実します

⑥特別支援教育の視点をすべての子どもの指導に生かせるよう、ユニバーサルデザインの授業に取り組みます

【事業の計画と実施】

- ・6年目以下の若手教員について、嘱託指導主事が1人あたり2回の授業参観及び個別の指導を実施しました
- ・多治見市教育研究会の教科部会を年4回開催し、研究報告がなされました（総会、評議員会も開催）
※報告については、「平成26年度市教研集録第34集」として発行しています
- ・小泉小学校、笠原小学校、北陵中学校で研究発表会を実施しました
※研究発表会については、「研究紀要No.34 一人一人が自己充実感をもつ学習指導」として発行しています

成果として

- ・平成26年度から新たに教育研究所に嘱託指導主事（校長経験者）を配置したことで若手職員の指導体制が充実し、これを継続することにより今後一層のスキルアップが望まれます

④学習サポーターを活用します

【事業の計画と実施】

- ・地域における優れた知識や技能を有する方々に講師を依頼し、子ども達への指導を実施しました
 - 1) 年間約2,000時間（枚）の図書カードを謝礼としてお渡ししました
 - 2) 音楽講師として1人（小泉小学校）、陶芸講師として1人（脇之島小学校）に指導いただきました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・人財の発掘と活用など地域力の向上と併せ、世代間交流の推進を図っていきます
※地域との連携については「基本施策 教育における協働」で記述

⑤各学校において、課題解決のために学校教育活動充実推進事業費交付金を活用します

【事業の計画と実施】

- 1校あたり30万円を上限に補助金を交付しています
- ・小学校では、13校中11校においてiPadの導入を軸としたICTの推進に予算を活用しました
- ・中学校では、8校中7校でICT機器の購入を始めとした備品の購入に予算を活用し、わかりやすい授業の実施に努めています

成果として

- ・教育研究所によるものと併せ、iPadの普及が進んできました。これにより、脳活学習、スキルアップ学習の推進が図られ、子ども達の学習習慣や意欲の向上（自己充実感の高まり）が期待できます

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・各校の独自の教育目標に合った特色が発揮できるように事業を精査するとともに有効な取り組みを推進します
※iPadの整備については、「基本施策 教育環境づくり」に記述

(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成

①運動能力、運動習慣、体位状況、生活習慣等の調査と分析を行い、各園・学校において健康・体力アッププランを推進します

【事業の計画と実施】

・「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」の計画と進捗状況の把握のために子どもの体力向上推進委員会を設置・開催しました

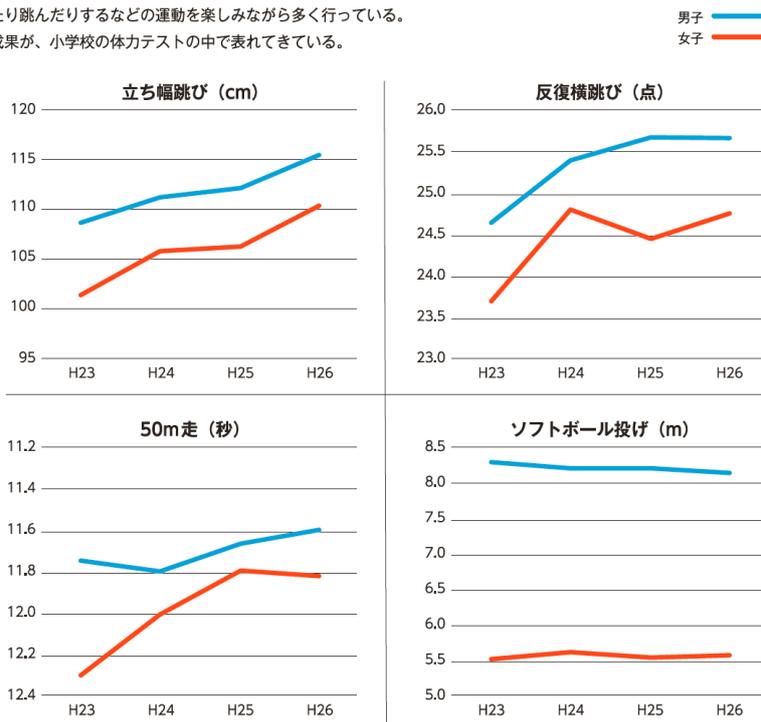
・公立全幼稚園、保育園、小中学校で体力テスト、体力アッププランを実施しました

【成果として】

・幼稚園では、年度当初に子どもの健康・体力アッププラン計画書を各園作成、園の地域性や特色を生かしながらサーキット遊びなどに毎日取り組んだ結果、活動量が増加し、体力測定結果に伸びがみられました

市内の小中学校1年生の体力テストの結果について
(平成23年度から平成26年度までの比較)

現在、幼稚園・保育園では、サーキット遊びなどを中心に、走ったり跳んだりするなどの運動を楽しみながら多く行っている。
その成果が、小学校の体力テストの中で表れている。



			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)	
小学校 5年生 (男子)	H23	全国	17.2	20.0	33.0	42.7	53.5	9.2	155.8	26.0	
		県	16.5	19.3	32.8	42.1	51.8	9.3	151.9	24.3	
		多治見市	15.6	19.6	31.3	40.6	51.4	9.3	152.2	24.3	
	全国との比較			-1.6	-0.4	-1.7	-2.1	-2.1	-0.1	-3.6	-1.7
	H24	多治見市	16.1	20.1	31.2	42.1	53.1	9.3	153.2	23.2	
	H25	多治見市	15.9	19.8	31.4	40.9	52.6	9.4	151.9	22.2	
	H26	全国	16.6	19.6	32.9	41.6	51.7	9.4	151.7	22.9	
県		16.3	19.4	32.5	42.1	50.9	9.3	151.6	23.4		
多治見市		15.5	19.7	30.7	43.8	54.3	9.2	152.1	22.2		
全国との比較			-1.1	0.1	-2.2	2.2	2.7	0.1	0.4	-0.7	

			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)	
小学校 5年生 (女子)	H23	全国	17.0	18.4	36.9	40.2	41.4	9.5	146.3	15.0	
		県	15.8	17.8	36.6	39.9	38.8	9.6	143.9	14.8	
		多治見市	15.3	17.6	36.6	38.5	38.0	9.6	145.0	14.2	
	全国との比較			-1.7	-0.8	-0.3	-1.7	-3.4	-0.1	-1.3	-0.8
	H24	多治見市	15.2	18.4	35.4	39.3	40.9	9.5	146.0	14.0	
	H25	多治見市	15.1	17.6	35.6	38.4	40.8	9.6	145.2	14.0	
	H26	全国	16.1	18.3	37.2	39.4	40.3	9.6	144.8	13.9	
県		15.7	18.1	36.9	39.8	38.9	9.6	144.8	14.5		
多治見市		15.5	18.7	36.2	41.4	41.2	9.5	146.2	14.7		
全国との比較			-0.6	0.4	-1.0	2.0	0.9	0.2	1.4	0.8	

			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	持久走 (秒)	
中学校 2年生 (男子)	H23	全国	31.0	27.4	43.5	52.9	89.4	7.9	198.3	21.9	374.8	
		県	28.5	26.6	44.1	51.1	85.4	7.9	196.3	21.8	389.0	
		多治見市	28.6	28.2	44.1	51.6	85.2	7.9	194.6	20.3	403.8	
	全国との比較			-2.4	0.8	0.6	-1.3	-4.2	0.0	-3.7	-1.6	-29.0
	H24	多治見市	28.5	29.0	44.1	53.1	87.0	7.9	196.2	20.2	395.2	
	H25	多治見市	29.1	27.2	42.3	52.2	87.5	8.0	195.8	20.4	396.3	
	H26	全国	29.0	27.5	42.9	51.3	85.3	8.0	193.4	20.9	392.9	
県		29.1	27.4	44.5	52.5	85.1	7.9	195.4	21.3	395.9		
多治見市		28.9	28.1	43.4	53.1	89.2	7.8	195.5	19.1	396.5		
全国との比較			-0.1	0.7	0.4	1.8	4.0	0.2	2.0	-1.7	-3.6	

			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	持久走 (秒)	
中学校 2年生 (女子)	H23	全国	24.5	22.8	45.0	46.2	60.0	8.8	170.1	13.9	279.4	
		県	23.6	22.5	45.6	45.5	59.5	8.8	170.0	13.9	293.4	
		多治見市	23.1	21.2	45.3	43.6	54.2	8.9	165.8	12.4	302.1	
	全国との比較			-1.4	-1.6	0.3	-2.6	-5.8	-0.1	-4.3	-1.5	-22.7
	H24	多治見市	23.4	23.3	46.2	45.7	54.5	8.9	166.3	12.5	304.7	
	H25	多治見市	23.4	21.5	45.4	46.7	52.8	8.8	165.9	12.4	296.5	
	H26	全国	23.7	23.1	45.2	45.6	57.8	8.9	166.5	12.9	290.6	
県		23.8	22.8	46.1	46.1	56.7	8.8	167.5	13.4	297.7		
多治見市		23.6	22.4	46.7	45.6	56.9	9.0	169.2	12.6	307.8		
全国との比較			-0.1	-0.7	1.5	0.0	-0.9	-0.1	2.7	-0.3	-17.2	

②食に関する年間指導計画を各校で策定し、食育に取り組みます

【事業の計画と実施】

- ・各学校において、食育全体計画、食に関する指導の全体計画を作成、ほぼ全教科の授業で食育を実施しています
- ・学校給食の年間計画作成し、栄養教諭等で年間通して活用しています
- ・チームティーチング授業の実施（家庭科45回、学級活動11回、スキルトシ及びショートタイム78回）などにより、栄養教諭のスキルアップを図っています

成果として

- ・子どもの体力向上と食事（食育）は密接な関係があると考えており、学校給食がこれに貢献しています

（4）教職員の力量の向上

①教師塾セミナーを開催し、学級経営力・教科指導力・教育相談力等の向上を図ります

②小学校教職員の全教科における指導力の向上を図ります

③幼稚園・保育園と小学校の間、小学校と中学校の間で交流を図り、指導方法の共有及び工夫改善を図ります

【事業の計画と実施】

- ・夏季休業中に教師塾セミナーを17講座開催（179名が参加）
- ・ライオンズクエストセミナー（23名参加）
- ・精華小学校において習慣向上学習指導研を開催、小学校と中学校の間で指導方法等の交流を行いました

幼・保・小の間では

- ・小学校の授業参観、研究発表会等への参加、幼稚園園内研に小学校教諭が参加しました
- ・園児と児童との交流を図りました

成果として

- ・多くの教員が積極的にセミナー等に参加する傾向が顕著にみられ、今後個々のスキルアップが見込まれます

（5）読書習慣の定着

①子どもの読書活動推進計画に基づき、「本との出会いづくり」「読書を楽しむ習慣づくり」「本から学ぶ機会づくり」「自分の考えを表現する機会づくり」につながる読書活動を推進します

②学校図書館の蔵書を充実するとともに、各学年で「読みきり図書」を指定し、「読みきり賞」の受賞者を、小学校で100%、中学校で50%を目指します

③各学校において、子どもが本に親しみやすい図書館経営ができるよう、司書業務の充実を図ります

【事業の計画と実施】

- ・「多治見市子どもの読書活動推進委員会」の設置、開催しました

幼稚園・保育園・保健センターでは

- ・毎日、絵本タイムを位置づけ、年齢にあった絵本の読み聞かせを実施しています
- ・保護者対象の読みきかせ講習会を実施、家庭や学校での読みきかせボランティアを育成しました
- ・親子対象のワークショップを開催し、家庭での読書環境づくりの指導しました
- ・4カ月児健康診査にて図書館職員にブックスタートの紹介と絵本の配布、絵読み聞かせ案内人による来所者への読み聞かせサービスを行っています

小中学校では

- ・図書館環境の向上を図るため、巡回司書（3人 7校/人を巡回）配置や図書管理（貸出・返却を含む）システムの

導入が2年目となり、図書主任、図書館司書補との連携が強化、図書館の活用が進んできました

成果として

- ・自分の読んだ本の数がグラフ化されて頑張り感が増したことにより読書への関心が向上しています

(6) 発達段階に応じた心の教育の充実

①すべての教育活動を通じ、自立心や人と関わる力を養います

②体験活動の推進や優れた教材の選定等により、道徳教育を充実します

【事業の計画と実施】

- ・「多治見市道徳教育推進計画」の作成、計画に基づき各中学校区で地域ぐるみの道徳教育を推進しました
- ・各中学校区において道徳計画訪問を実施、道徳の授業における教員間交流を図りました

(7) 小学校の英語活動の取組

①文部科学省の教育研究開発事業による笠原小学校の英語活動を平成25年度以降も継続します

②笠原型コンテンツベイストを生かした英語活動を全小学校で3年生から取り組みます

【事業の計画と実施】【成果】

- ・「笠原型コンテンツベイスト」の指導方法を改善、推進しました。
- ・小学校段階における英語の文字指導方法、中学校1年生英語科スタートカリキュラムの開発しました
- ・笠原小学校を除くすべての小学校で、3～6年生で外国語活動の時間を確保しました
- ・年間指導計画を検討するとともに、文部科学省の研究開発指定校である笠原小学校の実践例を活かすことができるよう英語活動研修会を開催しました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・教科としての英語指導のあり方について研究を推進します
- ・笠原型コンテンツベイストの手法を取り入れた英語活動を充実させます

(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実

①陶磁器、文化財等市内の本物に触れる体験学習を実践します

【事業の計画と実施】

- ・文化財保護センターによる洗濯体験や昔の暮らしなどの出前授業を実施しました（共栄小、北栄小）
- ・学校の遠足の際、喜多町西遺跡公園等へ出向いて、遺跡の説明や体験学習をしました
- ・発掘体験により、考古学についての講義、出土遺物のスケッチ、観察記録を実施しました

②文化芸術に関する体験学習や優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります

【事業の計画と実施】

- ・小中学生芸術体験プログラム「おんがくのたね」で市内の小学校の4-6年、中学校のうち、いずれか一学年を対象に、音楽室にて開催しました

例：森山威男（ジャズドラマー）による演奏とドラム体験

かとうかなこ（アコーディオン奏者）による演奏と楽器解説と楽器体験

成果として

- ・子どもに楽器の演奏や音楽自体への関心を引き出すことができました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・教員や子どもたちが、参加・体験することで音楽に親しみを持てることを目的とした「子どもアートプラス」企画を実施します

(9) 子どもの権利についての学習の充実

①子どもの権利に関する授業・活動を学校の教育計画に位置付け、継続して取り組みます

②「たじみ子どもの権利の日（11/20）」に合わせ、子どもの権利に関する授業・活動を実施します

③子どもの権利に関する授業を実践しながら、指導資料を工夫・改善します

【事業の計画と実施】

・『知ってほしい！わかってほしい！知的障がい（岐阜県健康福祉部障害福祉課発行）』を活用して障がいのある人についての理解を深める授業を中学校1学年で実施しました

・「たじみ子どもの権利の日（11/20）」の頃に子どもの権利に関する授業を実施しています

・各学級の教育方針に位置付け、すべての教育活動を通じた子どもの権利教育を位置付けています

④子どもの権利への理解を深めるため、教職員への研修を実施します

【事業の計画と実施】

・多治見市初任者研修会において子どもの権利に関する研修会を実施しました

・多治見市子どもの権利擁護委員平成25年度活動報告会を開催しました

内容：たじみ子ども会議活動報告会

：講演「いじめ問題と向き合う～子どもの心と命を守るために～」(講師：小森美登里氏)

成果として

- ・子どもの権利擁護委員、子どもの権利相談室の活動を継続的に説明することにより、子どもの権利擁護委員制度への理解を深めることができました

2【基本施策 教育環境づくり】について

基本施策・具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んでいる	計画より遅れている	計画を中止した
基本施策				
教育環境づくり		○		
具体的な施策				
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり		○		
(2) 中学校で30人程度学級編成の実施		○		
(3) 個に応じた支援の充実		◎		
(4) 健全なスポーツ活動の推進		○		
(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応		—		
(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実		○		
(7) 危機管理体制の強化		○		
(8) 学校評価の活用		○		
(9) 研究指定の見直し		○		
(10) 外国人の子どもへの教育支援		○		
(11) 小規模学校への対応		○		
(12) 学校施設の有効活用		○		
(13) 施設、備品の整備と充実		○		

<具体的な施策>

(1) 楽しく、安心な園・学校づくり

①子ども一人ひとりが、自己充実感や成就感をもてる特別活動を実践します

【事業の計画と実施】

- ・習慣向上プロジェクトたじみプランを推進するための取り組みを実施しています

※「基本施策 授業づくり」を参照

成果として

- ・一人一人の園児を的確に捉え、誉める保育を展開することで自己肯定感や意欲の向上につながっているととも、園児の集中力がアップしています

②中学校の連合生徒会で、自発的・自治的な活動への意識を高めます

【事業の計画と実施】

- ・連合生徒会を年2回開催しました(8/7笠原中央公民館、1/7陶都中学校)
- ・各学校での生徒会活動の交流や多治見市中学校宣言に関わる討論会を行いました
- ・連合生徒会と市議会議員との懇談を実施しました

第16回多治見市連合生徒会 交流会が行われました！

8月7日、笠原中央公民館にて、笠原中学校を議長校として、第16回多治見市連合生徒会交流会が行われました。交流会の中では、さすがは各中学校を代表するリーダーたちだと感心する姿に数多く出会いました。自分たちの学校の発表はもちろん、他校の発表も大切に、よりよく話し合いが進むよう、よく聞いたり、何気ない手助け（電灯を消す、プレゼンを助ける など）をしたりする、素敵なお姿がたくさん見られました。

ここに各中学校生徒会の素晴らしい姿を、発表順で簡単にまとめます。

【笠原中学校】

議長校として、午前から準備、リハーサルを進め、連合生徒会交流会を支えました。

笠原中学校には、仲間を思い、仲間の存在を大切にしようという、集団の心の土台ができていますと感じました。さらに、心で思うだけでなく、仲間同士が「思い合う」「大切にしよう」ことが普通に行き、温かい集団になろうと取り組み続けられているところが素晴らしいと思いました。

【陶都中学校】

活動に対して「全校でやろう！」「全員でやろう！」という、取り組みへの空気づくりを大切にしているところが素晴らしいと思いました。一人二人の動きではなかなか広げられないけれど、一人一人がつながり合い、みんなが動くとき大きく変わること気が付いたことが取り組みを通して得た価値だと思えます。

【多治見中学校】

「組織的な動き」というのが、多治見中学校のキーワードです。仲間の中に「当たり前」の意識が生まれているところが素晴らしいと思いました。一人一人が、きちんと自分の責任を果たすことが「組織の動き」を生み出すことにつながるのだということが、集団に位置付けています。



【平和中学校】

「Ready Go活動」を通し、全ての学級、全ての仲間が、結果を出し、成果を味わえるように取り組んだことが、取り組みに勢いを生み出していました。活動を通して「もっと高い目標を目指そう！」という、仲間の意欲につながる工夫が素晴らしいと思いました。

【小泉中学校】

ルールや約束を守り続けるというのはとても大変なことです。その中で小泉中学校では、キャンペーンが終わっても変わらず「続ける」ということが大切にされていました。日常の当たり前の取り組みの中で、常に自分たちを評価し、努力し続ける点が素晴らしいと思いました。

【南ヶ丘中学校】

南ヶ丘中学校では、学級や学年の横のつながり、全校みんなで行き届く縦のつながりを大切に活動がされています。縦のつながりには地域や伝統、学校の歴史とのつながりも意識し、母校への誇りを生み出す取り組みになっているところが素晴らしいと思いました。

【北陵中学校】

「一人一人が成長することが集団の成長になる」と考え、よりよい学校生活を創り上げるために、リーダーを中心にして考え、行動し、だれもができた事実で自信をもてるような取り組みをしてきたことが、学級や学校の誇りになりつつある姿が素晴らしいと思いました。

【南姫中学校】

日々の取り組みの中で、仲間の気持ちをきちんと受け止めて活動するといった、温かい仲間の関わりの中から、決まりやルールは、やらされるのではなく「自分からやる」「自分から守る」という意識が生まれてきているところが素晴らしいと思いました。

【全体を通して】

よりよい集団というのは、集団に所属する誰もが、安心して生活できたり、大切にされて活動できたりするものです。そのような集団生活を創造するためには、誰もがほんの少しだけ「我慢」をするとうまくいくことも多いです。仲間がお互いにするほんの少しの「我慢」が、実は、ルールや約束、決まりになっているのです。「どうしてこのルール（約束）はあるのかな？」と考え、ルールや約束の意義を大切にできる集団になろうと意見をまとめることができました。

※教育たじみ（平成26年10月1日№29）より

③生徒指導主事会等でのいじめへの効果的な取組を共有し、各校で実践します

④いじめについてアンケート調査を継続的に実施し、早期発見・早期対応に努めます

⑤いじめ対応マニュアルを定期的に見直します

【事業の計画と実施】

・「いじめ防止対策推進法」の施行に関わり、学校がすべきこと、教育委員会がすべきこと、地方公共団体がすべきこと、保護者や児童生徒自身がすべきことを明確にするため、「多治見市いじめ防止基本方針」を策定するとともに各学校における基本方針の周知に努めました

例) 小中合同生徒指導主事会での取り組み

いじめの取組について説明、いじめの取組状況について交流（各校の取組を交流）

県のいじめアンケート調査について報告、交流

※多治見市いじめ防止基本方針は別冊

・年4回多治見市独自「いじめアンケート調査」を実施しました（うち2回は県のいじめアンケート調査を兼ねる）

成果として

- ・年4回の「いじめアンケート調査」により、児童生徒の周辺にどのような「いじめ」があるかどうかを早期に聞き取り、発見、対応することができました
- ・各校の「いじめ対策委員会」の組織や取組について交流した結果、他校での組織作りに役立てたり、各校のいじめに対する認知について共通理解を図ることができました

【課題と次年度以降の取組み】

- ・「多治見市いじめ防止基本方針」を児童生徒、保護者へ周知徹底します
 - ・いじめを多く認知した学校に対して、いじめの未然防止に向けた取組みを推進します
 - ・児童生徒から訴えがあった「いじめ」と教師が認知する「いじめ」のずれを解消させます
 - ・教職員、ほほえみ相談員、スクール相談員、スクールカウンセラーなどの連携を強化します
- ⑥生徒指導主事、教育相談主任、スクールカウンセラー、ほほえみ相談員等の連携による相談体制を強化します**

【事業の計画と実施】

- ・生徒指導主事会、教育相談主任研修会で教育相談体制の見直しを行いました
- ・スクールカウンセラー、スクール相談員、スクールソーシャルワーカー（SSW）間の情報交流を進めました

成果として

- ・教育相談委員会の中で特定の児童生徒を対象としたケース会議を実施することにより、関係者に情報共有を図り、具体的な対応策を、多方面の考えを基に検討することができました
- ・適応指導委員会では、各職務部会からの報告によって、自分たちの部会が何をしなければならないのかに気づくことができ、教育相談体制の見直しにつながりました

⑦不登校の状況を分析し、対策を講じます

〈不登校児童生徒数の推移〉

		多治見		県率	国率
		人数	率		
H20	小	44	0.65	0.40	0.32
	中	144	4.21	3.35	2.89
H21	小	35	0.53	0.42	0.32
	中	115	3.34	2.93	2.77
H22	小	35	0.54	0.40	0.32
	中	100	2.95	2.73	2.74
H23	小	25	0.40	0.41	0.33
	中	100	2.98	2.66	2.64
H24	小	26	0.43	0.40	0.31
	中	95	2.92	2.66	2.56
H25	小	29	0.49	0.40	0.36
	中	104	3.29	2.66	2.69
H26	小	30	0.51	0.40	
	中	97	3.19	2.66	

【事業の計画と実施】

- ・校長会、教頭会、生徒指導主事会、教育相談研修会で、不登校の定義について確認し、学校毎の報告書の記入方法、要因の分析の仕方などについて説明しました
- ・教師塾セミナーで教員対象の研修（不登校をゼロにするために）を開催しました
- ・ほほえみ相談員、キキョウスタッフを対象に、研修会を定期的に開催します

【課題と次年度以降の取組み】

- ・教育支援体制をもう一度見直します
- ・全欠児童生徒への支援の仕方考えます

⑧いじめや不登校等の問題について、関係機関との連携を強化します

【事業の計画と実施】

- ・生徒指導主事会での警察との情報交流を行いました
- ・子ども支援課、子ども相談センター等との情報交流会と実務者会議で支援策について検討しました

成果として

- ・警察と「いじめ」に対しての情報を共有し、家庭や本人、保護者などに対して指導することができました
- ・情報の共有により支援を必要とする家庭や不登校になる要因などを把握することができました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・いじめ防止対策推進法に係る事業、多治見市いじめ防止基本方針に基づく各学校ごとの取り組みを把握し、情報を共有していきます
- ・子ども支援課、福祉課との連携の強化やスクールソーシャルワーカーの適切な配置に努めます

⑨ハイパーQU調査を継続的に実施し、学級経営に活用します

【事業の計画と実施】

- ・ハイパーQU 調査を全小中学校（小学校5、6年生 中学校1～3年）で実施しました
- ・学校ごとの分析、多治見市内全体の傾向、全国との比較等について、校長会、教頭会、生徒指導主事会等で情報を共有しました

成果として

- ・支援を必要とする学級や個人について解析することで、早期発見や早期支援に臨むことができました

⑩子どもの自尊感情を捉えるための調査を実施し、自尊感情を高める研究を進めます

【事業の計画と実施】

- ・自信力向上プロジェクト研究会を開催しました
- ・各学校のSE 調査の活用に関する実践交流を行いました
- ・第2 次子どもの権利に関する推進計画後期計画（平成25年度～平成28年度）に基づき、子どもの権利に関する施策を推進するとともに、子どもの権利委員会が多治見市の現在の子どもの権利保障状況の検証し評価を実施しました

成果として

- ・子どもや親子向けの講座、おとどけセミナーを通して、自分も他人も大切な存在であることなどの理解を深めることができました

(2) 中学校で30人程度学級編成の実施

①平成20年度に導入した中学校第3学年の30人程度学級編成の導入成果と課題等を検証します

②第1学年及び第2学年への導入に向けた検討及び国・県への要望を行います

【事業の計画と実施】

- ・陶都中学校（2人：数学、英語）、多治見中学校（2人：数学、保健体育）、南ヶ丘中学校（保健体育）、北陵中学校（2人：社会、英語）の7人を雇用し、中学校3年時において一学級当たり県の定数を下回る少人数学級を実現し、きめ細やかな教育を推進しました
- ・所属学校長による講師評価を実施し、研修として一年間の振り返り、今後の課題と対応について意見を交換しました
- ・中学校2年生への制度拡大に向け、シミュレーションしました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・2学年への制度導入も国、県の動向を踏まえて引き続き検討していきます

	特別支援学級		1年生			2年生			3年生		
陶都中学校	2	(9)	6	184	30.7	5	190	38.0	6	203	33.8
多治見中学校	2	(9)	5	168	33.6	4	163	40.8	6	187	31.2
平和中学校	0	(0)	2	52	26.0	2	58	29.0	2	54	27.0
小泉中学校	1	(2)	5	160	32.0	5	166	33.2	5	161	32.2
南ヶ丘中学校	1	(5)	4	113	28.3	3	119	39.7	4	118	29.5
北陵中学校	3	(12)	5	158	31.6	4	151	37.8	5	153	30.6
南姫中学校	2	(4)	2	62	31.0	2	63	31.5	2	67	33.5
笠原中学校	1	(5)	3	95	31.7	3	92	30.7	3	102	34.0

(3) 個に応じた支援の充実

- ①インクルーシブ教育（支援児包容教育）の理念にたち、一人ひとりの自立を目指すため、個を支援する教育を推進します
- ②保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的なケアを充実します
- ③通常学級に在籍する発達障がい等がある子どもに対し十分な支援ができるよう、教職員研修を充実します

【事業の計画と実施】

- 多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進プランを策定しました
※多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進プランは別冊
- 文部科学省の委託を受け、発達障がいの可能性のある児童生徒の早期発見、教職員による早期支援に取り組む事業を実施しました（平成27年度も継続）
※iPadを使用した早期発見・早期支援について、養正、精華、北栄の各小学校、北陵中学校に各40台を導入
- 就学指導委員会の位置付けを指導から支援に重点を置き、学校訪問などを通じて個々の支援に取り組みました
- インクルーシブ教育をテーマに教育フォーラム2014を開催しました（講師：新谷喜之氏）

他機関との協働では

- 特別支援学校のセンター的機能の活用や幼稚園、保育園から小学校につながる支援シートの活用を図りました
※プロフィールブックへ移行
- 小学校及び他機関（発達支援センター・ことばの教室・東濃支援学校等）との連携を密にし、情報を共有しました
- 障がい児巡回支援専門員・支援総括が全園を訪問し、個別支援計画のアドバイスを実施。その後定期的に園を巡回し、支援児の状況を把握しました

特集1

インクルーシブ教育の推進

このプランの目指す方向！
インクルーシブ教育推進プランは、3つの柱で構成されています。

Planの3つの柱

- ① 障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加を目指す。
- ② 地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることを目指す。
- ③ 障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学び、共に進んでいくことを目指す。

① 障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加を目指す。

② 地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることを目指す。

③ 障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学び、共に進んでいくことを目指す。

プランの目標
みんなが伸びる みんなと伸びる

① 障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加を目指す。

② 地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることを目指す。

③ 障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学び、共に進んでいくことを目指す。

福祉、保健、医療と教育の連携

共生社会の実現を目指して「みんなが伸びるみんなと伸びる」自立を支援する教育の推進

インクルーシブ教育推進委員会委員長 本村謙氏（北栄小学校 校長）

平成18年12月の国連総会において、障害者の尊厳と権利を保障するための「障害者の権利に関する条約」が採択されました。我が国も法整備などが進み、平成26年1月に発効された条約に批准、2月に発効の運びとなり、今後、共生社会の形成に向けて、より一層積極的な動きが望まれています。

多治見市においても、「みんなが伸びるみんなと伸びる」自立を支援する教育の推進をテーマに、共生社会実現に向けたインクルーシブ教育を重要課題に位置付けています。平成26年4月には、学識関係者や市民、関係諸機関の代表者など15人からなる「多治見市インクルーシブ教育推進委員会」を立ち上げました。この委員会で、インクルーシブ教育に関する事項を調査研究するとともに、多治見市の現状

や課題を明確にし、今後の方向性や施策などを明らかにしようとしてきました。これまで7回開催し、教育委員会をはじめ、子ども支援課、保健センター、福祉課の4部署から提案された各部署の現状や課題、方針や施策について検討を行いました。

こうした取り組みが、多治見市における共生社会の実現に向けた歩みの新たな一歩になることを期待しています。

障がいは、環境がつくり出すもの。この考え方があり、まず、足元がいがあっても車いすを使用しないで、段差や階段をなくすことで不自由を感じなければ、障がいがないと捉えられ、このように、多治見市が近い将来、物理面でも心の面でもバリアフリーな環境になることを心がけていきます。

キーワードは「インクルーシブ」

近年、発達障がいなど、支援を必要とする子どもが増えています。特別支援学校や特別支援学級だけではなく通常学級にも多く在籍しており、多様で柔軟な教育の仕組みを整備することが求められています。平成27年3月、インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進プランを策定します。このプランでは、「みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進」を目指しています。

※インクルーシブ教育とは、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに学び合って共に学び、個別の教育的ニーズのある子どもに応じた指導を目指す教育です。

特集1

④園・学校体制の中で支援員（キキョウスタッフ）を効果的に配置します

【事業の計画と実施】

・小学校に 33 人、中学校に 4 人のキキョウスタッフを配置し、特別支援教室でのサポートや通常学級における発達障がいや学習障がいの児童を支援しました

幼稚園、保育園では

・障がい児巡回支援専門員、支援総括が各園の支援児の状況を把握、支援児担当を配置しました（幼稚園 28 名 保育園 35 名）

成果として

・障がいのある児童生徒のサポートを充実させることにより、安心して学校生活を送ることが可能となっています
・発達障がいのある児童などでは、支援員の存在により落ち着いて授業を受け、授業の内容を理解することができたことで学校や授業に馴染めず不登校傾向に陥ることを防ぐことができました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・キキョウスタッフの人数を維持します（最大 37 人）
- ・キキョウスタッフを配置する学校の選定方法を明確にします
- ・幼稚園、保育園では、支援児担当の適正配置と個に合わせた支援の充実を図ります

(4) 健全なスポーツ活動の推進

①部活動顧問とジュニアクラブ指導者との連携を強化します

【事業の計画と実施】

・学校単位の部活動とジュニアクラブが共存する体制を維持する中、保護者、学校、行政で課題を改善し、よりよい方向性を見いだす手法を検討しました

・保護者代表 3 名、体育協会代表 2 名、関係各課（教育委員会 4 名・文化スポーツ課 2 名）代表、学校代表（校長会 1 名・教頭会 1 名）による検討の結果、提言書をまとめ市長へ提出しました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・提言の周知（学校、保護者、PTA、クラブ指導者）の方法と提言内容の進捗状況を把握します

②「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを活用するとともに、定期的に見直し、子どもの健全育成に取り組みます

【事業の計画と実施】

・スポーツトレーナーを講師に招き、主にジュニアスポーツ指導者、保護者を対象に指導者講演会を開催、「スポーツマンとしての心得、指導者の心得、熱中症予防対策」についての理解を深めました（参加者 85 人）

- ・指導者講演会において「ジュニアのスポーツ活動ガイドライン」について説明、周知しました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・「第 2 期生涯スポーツ推進プラン」に基づく「スポーツに親しむ たじみっ子」の育成及び進行管理を行います
- ・ジュニアスポーツ指導者の養成と指導者バンクの整備に努めます

③スポーツ活動の指導者の指導力向上のための講習会を開催します

【事業の計画と実施】

- ・専門講師による指導者養成講習会を開催しました（コーチング理論、実技等 2 日間）
- ・専門講師によるジュニア期スポーツ活動者の保護者を対象とした講習会を開催しました

成果として

- ・講演会では、発育発達期における子どもたちの心理的側面から効果的な育成指導法を参加者に伝えることができ、熱中症予防については、指導者として常に注意し、自己判断のみによる事故の未然防止や「注意喚起メール」への登録を促しました
- ・指導者養成講習会では、質の高い指導者を目指した内容を展開し、体育協会公認指導者としてリーダーバンクに登録できました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・現在のジュニアスポーツ指導者の資質向上及び新規指導者の養成します
- ・体育協会所属指導者やジュニアクラブ指導者等の指導者を統括的に整備するスポーツ指導者バンクを整備します

(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

①園・学校と関係機関との連携を強化します

【事業の計画と実施】

- ・保健センターと発達相談、検診の情報を共有しました
- ・発達支援センターなかよし、ひまわりと情報を共有しました
- ・はなの木苑発達支援センター主催の研修会、ケース検討会に参加しました

成果として

- ・各関係機関との連携により、適切な支援につながっています
- ・センター的機能の活用により、子どもの支援方法や、保護者支援につながりました

②専門的な対応がとれる学校福祉相談員（スクールソーシャルワーカー）やほほえみ相談員を引き続き配置します

【事業の計画と実施】

- ・スクールソーシャルワーカーを2名配置しました（各小中学校から要望が出てきた学校に配置）
- ・全小中学校にほほえみ相談員を配置しています（小学校は臨時職員、中学校は嘱託職員）

成果として

- ・スクールソーシャルワーカーにより不登校を始め、家庭に起因する状況にも対応することで、問題の解決を促しています
- ・中学校においては、ほほえみ相談員へなやみ相談などにより不登校傾向にある生徒に対して学校に来やすくさせることが期待できます

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・スクールソーシャルワーカーの配置を希望する学校が増加しています
- ・各校に1人ずつ常駐しているほほえみ相談員を活用します（小学校はキキョウスタッフとの連携）

③園・学校からの相談業務を充実するため、教育相談室の体制を強化します

【事業の計画と実施】

- ・相談業務を明確化します（学校関係の苦情処理は課長代理、不登校の相談業務は嘱託相談員が行い、随時教育相談室長に報告）
- ・就学時健診、さわらび学級訪問へ同行し、幼稚園、保育園における子どもの様子を観察しました
- ・関係団体間にて不登校の児童生徒の情報を共有しました

成果として

- ・園への巡回相談によって、支援を必要とする子どもを把握することができ、小学校への就学につながりました

- ・学校訪問により、不登校児童生徒の状況を詳しく知ることができ、支援の方向も明らかになりました

④対応困難な事案に対する具体的な対応方法を理解し、対応能力を向上させる研修を充実します

【事業の計画と実施】

- ・相談対応に対するカウンセリング研修会を実施しました
- ・ほほえみ相談員研修会・教育相談研修会にて、講師を招いた研修会を実施しました
- ・生徒指導主事会で、子ども相談センター職員や警察職員による研修会などを実施しました

成果として

- ・教育相談室への相談内容の多様化に対応できました
- ・教職員向け研修会によって、保護者の話を聞く姿勢を身につけることができました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・経験年数が少ない教職員に対する保護者の相談対応の研修会を開催します

(7) 危機管理体制の強化

①全園・小中学校において安全・防災教育を継続的に実施し、子どもが自らの判断で危険を回避する能力を育みます

【事業の計画と実施】

- ・全小中学校で講演会などの取り組みを実施しました（防災講演会、命の授業、命を守る訓練、朝の会、帰りの会を生かした命についての講話等）
- ・実践的な命を守る訓練や災害・防災に関する学習、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の検証等を実施、児童生徒、教職員の防災意識の高揚と防災教育を一層推進、充実させました

「命を守る訓練」

自分の命は自分で守る意識を高める活動として

- ・訓練実施日を伝えないなど、実践的な命を守る訓練の実施
- ・自分たちの住んでいる地域防災訓練への参加
- ・県が全県一斉に行う「シェイクアウト訓練」への参加
- ・保護者引き渡し訓練の実施

災害や防災に関連する学習

- ・自分たちの住んでいる地域で過去に発生した災害を知る学習
- ・災害発生時の対応を想定する学習

幼稚園、保育園では

- ・防犯訓練（年3回）実施
- ・避難訓練（毎月1回）実施
- ・交通指導（毎月1回）実施
- ・スモーク体験、地震体験車

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・自然災害の危険に際して児童生徒自らの命を守り抜くため「主体的行動する態度」を育成するため、外部の専門家による指導、助言等を行うことにより、学校の安全教育や安全管理の充実を図ります（学校安全指導者派遣事業）
- ・危機感を持って参加できる防犯訓練・避難訓練・交通指導の実施を目指します

②災害対応マニュアルの見直し・充実を図り、より実効性のある訓練を全小中学校・関連する幼稚園・保育園で実施します

【事業の計画と実施】

- ・各中学校区での園、小、中学校一斉に引き渡し訓練実施しました
- ・緊急時園児引き取りカードの作成、活用しました

成果として

- ・保護者の協力で引き渡し訓練を全幼稚園、保育園で実施することができ、災害対応に対する意識が高まる機会となり

ました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・今年度の課題を次年度に活かすよう災害対応マニュアルの作成と見直します

③子どもの事件等への対応マニュアルを定期的に見直します

【事業の計画と実施】

- ・生徒指導主事会で情報を提供、対応マニュアルの見直しを検討し、校長会、教頭会で連絡方法と対応マニュアルの確認を行いました

成果として

- ・教育相談室に早期段階で連絡が入ったことにより、警察との連携が素早くできたこと、学校と警察との連絡がスムーズに進みました
- ・事件事故等の第一報が教育相談室に早く届き、東濃教育事務所との連携が素早くできました

④危機管理体制を強固にするため、園・学校・市関係機関との連携を強化します

【事業の計画と実施】

- ・災害対応マニュアルを充実させた「学校が避難所となったときの開設初動マニュアル」を作成しました
- ・GIS（地理情報システム）を活用した「校区ハザードマップ」を作成しました
- ・保護者（市PTA連合会代表）の意見を取り入れて「気象警報発表時の児童生徒の登下校について」を改訂しました
- ・急激な災害の際に避難所として体育館を地元消防団や市職員が解錠できるよう、体育館の鍵を各地区の消防団詰め所及び企画防災課も保有することとしました

⑤登下校の安全を確保するため、スクールガードリーダーを引き続き配置します

【事業の計画と実施】

- ・スクールガードリーダーを全小学校に3名（4校に一人、4校に一人、5校に一人配置し、曜日によってローテーション）配置しました

成果として

- ・スクールガードリーダーがいることで子ども達が安心して下校できることとともに犯罪の抑制にもつながっています
- ・挨拶運動と連携し、保護者や地域住民による声掛けが盛んになってきました

⑤地域と連携して、安全な環境づくりを図ります

【事業の計画と実施】

- ・運営懇談会（保育園）、評議員会（幼稚園）等で、委員の方へ災害時の協力依頼しました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・地域も巻き込んだ避難訓練を実施します

（8）学校評価の活用

①学校評価により各園・学校の教育課題を捉え、教育内容の充実を図ります。

【事業の計画と実施】

- ・学校運営協議会設置の指定を受けている2校を除いた19校では、学校評議員（各校7人以内）を委嘱、評議員会や授業参観等により、学校の運営方針や運営状況、子ども達の状態を説明、意見を受けています
- ・各学校の運営状況は、教育委員会会議において校長より説明、教育委員による評価、指導を受けています。

(9) 研究指定の見直し

①研究指定校の研究内容を、市や学校の課題に即したものとし、研究成果を活用します

【事業の計画と実施】

- ・小泉小学校、笠原小学校、北陵中学校、笠原中学校で研究発表会を実施しました
- ・平成27年度発表会開催予定校（精華小学校、南姫中学校）への指導、支援を行いました

(10) 外国人の子どもへの教育支援

①外国人の子どもに対し、学校生活及び学習を支援します

②日本語による会話が十分でない外国人の子どもに対し、学習サポーターを配置します

③外国語を話すことができる支援員の人材バンクを整えます

【事業の計画と実施】

- ・4月当初からは市費で支援員2人を陶都中学校、北栄小学校に配置しました
- ・岐阜県緊急雇用創出事業補助金を利用し、計6人の支援員を雇用しました

小学校では

北栄（英語）4月～3月、北栄（中国語）10月～4月、養正（英語）8月～3月、南姫（タガログ）1月～3月

中学校では

陶都（中国語）4月～3月、南姫（英語）1月～3月

成果として

- ・言語の問題や生活習慣の違いによる児童生徒の戸惑いを減らすこととともに同クラスの担任やクラスメートに与える負の影響を大幅に軽減するとともに外国語（多文化）に親しむ機会としてプラスに働きました
- ・緊急雇用創出事業の趣旨「地域人づくり」に基づき、外国語のスキルをもつ支援員が学校もしくは居住地において、それを発揮し、支援員としての価値を認識し、能力を発揮することができました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・限られた時間（予算）で効率的な支援を行うよう学校と調整します
- ・スキルアップを図った支援員の雇用を後押しすることや地域へ外国語や外国文化の広がりを図ります

(11) 小規模学校への対応

①学校の小規模校化に伴って生じる課題とその解決策を研究します

【事業の計画と実施】

- ・現時点では、最も小規模校であっても1学年1クラスを保っており、他校との合同や複式学級の導入しません

(12) 学校施設の有効活用

①学校の地域開放を進めます

②余裕教室の活用を図ります

【事業の計画と実施】

- ・全小中学校の施設を市民に開放しました（グラウンド、体育館、武道場、テニスコート、プール、特別教室）
- ・学校施設利用登録更新制を導入しました
- ・学校施設開放施設空きコマ利用のルール設定、受付開始日を統一させました

成果として

- ・学校施設登録更新制（3年間）を導入し、団体構成、利用内容等を整理するとともに、適正な利用方法について利用団体へ周知できました
- ・学校開放施設空きコマ利用について、新たなルールを設定し、受付開始日を統一したことで、利用者への公平性が向上しました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・空きコマの申込開始日の統一
- ・学校施設の実態に見合った利用方法、学校開放趣旨に沿った適正利用を促進します

（13）施設、備品の整備と充実

①教育用・教職員用パソコンを計画的に更新します

【事業の計画と実施】

- ・平成27年度小中学校校務用他PC更新、毎年継続事業として教育用PC更新及び校内LAN設備等の更新を実施する計画を立案しました
- ・小中学校の学校データサーバのサポート期間が満了を迎えることに伴い、サーバ機の更新、設定、駅北庁舎への移転及び各小中学校における設定、調整を実施します

教育用PC、校務用PC、校内LANの維持及び更新計画の検討

小中学校データファイルサーバ更新（サポート対応）…平成26年度、平成27年度継続事業

全小中学校校務用PC更新（588台）及び小中学校共用メールPC更新（3台）事業の実施

②ICT教育備品を計画的に充実します

【事業の計画と実施】

- ・iPadを園、小学校に24台を配布し、STEP1を達成しました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・平成27年度にiPad整備計画STEP2を達成させます

③園・学校施設に必要な修繕を計画的に実施します

【事業の計画と実施】

- ・昭和幼稚園耐震補強工事を行います
- ・明和、養正、笠原幼稚園の耐震補強工事を行います
- ・既存施設の計画的な修繕に努めます

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・愛児幼稚園、精華幼稚園の統合幼稚園の建設に向けた検察検討委員会の立ち上げます

STEP1: 幼・保、小・中学校において、各学年1台＋特別支援学級各1台

STEP2: 幼・保、中学校において、各学年1台＋特別支援学級各1台＋小学校各学級に1台

	通常学級数	特別支援学級数	H24市費	H25市費	H26市費	寄付	H26寄付	教育充実推進事業費	PTA等	合計	STEP1目標	STEP1不足数	STEP2目標	STEP2不足数
1 養正小	14	5	1					12	4	17	11	0	19	2
2 精華小	27	3	1	2				3	1	7	9	2	30	23
3 共栄小	16	2	1	1				2	4	8	8	0	18	10
4 昭和小	14	2	1					7		8	8	0	16	8
5 小泉小	24	2	1	2				4		7	8	1	26	19
6 池田小	14	2	1					9		10	8	0	16	6
7 市之倉小	14	2	1					12		13	8	0	16	3
8 滝呂小	20	2	1	3			2			6	8	4	22	16
9 南姫小	11	2	1	1		1	1	5		9	8	0	13	4
10 根本小	21	5	1	2		1	2			6	11	7	26	20
11 北栄小	20	2	1			1			8	10	8	0	22	12
12 脇之島小	9	1	1	1			1	2		5	7	3	10	5
13 笠原小	19	3	1	1					7	9	9	0	22	13
小学校合計	223	33	13	13		3		56	24	115	111	17	256	141
1 陶都中	19	2	1					7	2	10	5	0	5	0
2 多治見中	17	1	1							1	4	3	4	3
3 平和中	7	1	1					8		9	4	0	4	0
4 小泉中	17	1	1					8	3	12	4	0	4	0
5 南ヶ丘中	12	1	1					6	1	8	4	0	4	0
6 北陵中	16	2	1		2					3	5	4	5	4
7 南姫中	9	2	1						6	7	5	0	5	0
8 笠原中	10	1	1					6		7	4	0	4	0
中学校合計	107	11	8	0		0		35	12	57	35	7	35	7
1 養正幼	3	3	1		1	1				3	6	4	6	4
2 愛児幼	3	3	1		1	1				3	6	4	6	4
3 昭和小	3		1		1	1	1			4	3	1	3	1
4 精華幼	3		1		1	1				3	3	1	3	1
5 明和幼	3		1		1	1				3	3	1	3	1
6 笠原幼	3		1		1	1	1			4	3	1	3	1
1 双葉保	3		1		2					3	3	2	3	2
2 滝呂保	3		1		2					3	3	2	3	2
3 小泉保	3		1		2					3	3	2	3	2
4 共栄保	3		1		2					3	3	2	3	2
5 美坂保	3		1		2					3	3	2	3	2
6 北野保	3		1		2					3	3	2	3	2
7 市之倉保	3		1		2					3	3	2	3	2
8 笠原保	3		1		2					3	3	2	3	2
幼保合計	42	6	14	0		6		0	0	44	48	28	48	28
教育研究所						9				9	10	1	10	1
合計											53		177	

3【基本施策 家庭の教育の向上】について

基本施策・具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んだ	計画より遅れて	計画を中止した
基本施策				
家庭の教育力の向上		○		
具体的な施策				
(1) 親子の良好な関係づくり		○		
(2) 防犯、事故予防		○		
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり		○		
(4) 食育の促進	○	◎		
(5) 教育や子育ての情報の発信		○		

<具体的な施策>

(1) 親子の良好な関係づくり

①「家族の約束十二か条（以下、十二か条）」の取り組みなどを通じ、基本的な生活習慣を身に付けることや、家庭で子どもが家族としての役割を果たすよう、PTAとともに促進します

【事業の計画と実施】

- ・親育ち保護者対象リーフレットで十二か条を周知しました（小中 入学説明会時、PTA総会用 計4種類作成）
- ・家族の約束十二か条三行詩コンクールを開催しました
作品募集（7～8月）、優秀作品表彰と発表（12月）、多治見市PTA連合会広報紙での広報（3月）

平成26年度 最優秀賞

小学校低 「ごめんね」「いいよ」でなかなかおり 私のだいじなおともたち（南姫小学校2年）

小学校高 いのちをいただくので たべるまえにみんなで感謝 いただきます（池田小学校6年）

中学生 反抗期 どれだけ親に怒鳴ったか それでも親は 笑ってくれる（陶都中学校2年）

一般 思春期という名の鎧に守られた息子が今日も毒舌を吐く ユーモア返事で毒を抜く父（南ヶ丘中学校）

成果として

- ・取り組みの推進により「生活習慣の向上」では、朝食摂取率、起床時間、家庭学習時間等で全国平均、県平均を上回る結果が出ました

②母子健康手帳交付、乳幼児健診、入学説明会等の機会を捉え、親育ちに関する啓発を推進します

【事業の計画と実施】

小中学校・教育委員会では

啓発として

- ・親育ち4・3・6・3たじみプランにおいて、年度重点目標や重点項目を定め、年度計画を策定、事務局会議等で連携します（事務局会議4回）
- ・親育ちリーフレットを作成し、小中学校PTA 総会等において、各校長、児童生徒の保護者に啓発を実施します
- ・親育ちコラムを配信、学校報に掲載します

- ・親育ちニュースを幼保小中やPTA等に配信します（3回、HPにも掲載）
- ・親育ちプランについて市広報紙に掲載します（10月号）

事業として

- ・平成26年度より平成28年度までの3年間（第2期）、南姫中学校区をモデル校区として指定し、プレママサロン（妊婦さんを対象に乳幼児クラブの見学やヨガ、歯科指導等）を実施しました
- ・親育ち4・3・6・3たじみプランの三本柱の一つ「手をつなぐ」活動として、市内で親育ち支援者（親育ちサポーター）を増やすために、親育ち関係者向けのセミナーを開催しました

園・子ども支援課では

- ・入園式、参観日、園だより等で、『親育ち4・3・6・3たじみプラン』のリーフレット配付、概要を説明しました
- ・基本的な生活習慣アンケートを実施し、子どもの家庭での様子を把握しました
- ・保育園、幼稚園の園長、副園長が保健センターの10ヶ月健診に出向き、制度について説明しました
- ・各園において、未就園児親子対象に未就園児広場（園庭解放）を年5～7回実施しました

保健センターでは

- ・母子健康手帳交付時の時、ママパル読本時に親育ち4・3・6・3たじみプランに関する啓発を行いました
- ・保健センター各事業（妊婦向け教室・乳幼児健診・相談・教室）にて、保健相談を通して親育ちの支援しました

成果として

- ・生活習慣アンケートを通して、保護者の意識が向上しました
- ・マイ保育園マイ幼稚園登録数が増加しました

③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します

【事業の計画と実施】

事務局では

- ・親育ち支援委員会（3回）、親育ちプラン事務局会議（4回）開催しました
- ・親育ちモデル校区事業を推進しました（第2期モデル校区にて、平成27年度事業継続に向けた校区関係団体や施設に事業協力を依頼）
- ・青少年まちづくり市民会議など親育ちに関係する組織との連絡調整を行いました（モデル校区事業に関するボランティア等の依頼）



- ・次世代フロア（教育委員会、子ども支援課、保健センター）とくらし人権課の協働体制により、facebookページ「多治見市子育て情報official」を作成、運用を始めました

※平成27年7月現在いいね！196件

園では

- ・家庭教育学級を幼稚園全園で実施しました
- ・参観日で親子ふれあい遊び、食育講演会は保育園、幼稚園保護者対象で実施しました

地域では

- ・各公民館と地域機関（青少年まちづくり市民会議、活性化委員会など）が連携し、地域交流イベントを開催しました

- 複数の媒体を利用して親子対象事業の情報を発信しました

○子ども情報センター「子ども夢ねっと」による情報を発信しました【年3回発行 対象は保育園、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒全員】

○多治見市文化情報誌「BunBun ねっと」により情報を発信しました【年4回発行 市内各戸配布】

○各公民館で毎月「公民館だより」を発行、情報を発信しました

○各施設のホームページにより情報を発信しました

子どもの人権では

- 講演会等の開催

「怒りのコントロール」

日時：平成26年11月6日（木）・11月20日（木）午前10時～11時30分 【全2回講座】

「うちの家庭は大丈夫!? ネットトラブルからの“護身術”」

日時：平成27年2月21日（土）午前10時30分～正午

④PTAと連携して家庭教育学級における親育ち事業を推進します

【事業の計画と実施】

- 東濃地区家庭教育リーダー研修会への参加を促しました
- 市PTA 連合会母親委員会3回に親育ち担当者が参加し、家庭教育学級推進について交流しました
- 保護者との良好な関係づくり研修の中で、「教師のための子育て講座」を開催しました
- 幼稚園家庭教育学級事業計画及び実施状況をとりまとめ各園に情報を提供しました

成果として

- 教職員対象の家庭教育講座を開催、教員の親育ちへの関心が高まりました
- 幼稚園家庭教育学級事業計画及び実施状況を把握、情報発信することで関心を高めることができました
- 幼稚園の家庭教育学級については、回数にばらつきがあったものの、どの幼稚園でも参加率が非常に高くなりました

(2) 防犯、事故予防

①犯罪や事故から子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます

【事業の計画と実施】

学校では

- PTA 総会、学級懇談会、学年懇談会時、学校報、学年通信、学級通信で情報を発信し、啓発を行いました

園では

- 保護者参加型のたんぽぽ班、スモーク体験、AED 講習、救命救急講習、消火訓練を実施しました
- 事故予防訓練の実施しました（保護者の見守り協力による園児の一人歩き体験）
- クラスだより、園だより、行事ポスター掲示による保護者への啓発を行いました

【課題と次年度以降の取り組み】

- 保護者会、PTA 総会などに出席しない人への啓発の工夫を考えます
- インターネットの有効活用と学校間メールの活用を考えていきます

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

①家族が一緒に行う活動を充実します

【事業の計画と実施】

事務局では

- ・親育ちプラン推進にあたり、親子活動を重視した啓発や連携を画策します
- ・青少年まちづくり市民会議と連絡調整します（会議出席等）

小中学校では

- ・子ども向け「得意セミナー」を開催、親子での参加を呼びかけます
- ・小学生、中学生対象アンケートを実施します

園では

- ・ノーテレビ・ノーゲームの日（第3日曜日）を実施します
- ・保育園、幼稚園保護者対象アンケートを実施します

地域では

- ・さまざまな親育ち事業を支援します

例：育ち子育て講演会（市之倉公民館）、子育てヨーガ（精華公民館）、未就園児とママのクリスマス会（旭ヶ丘公民館）、クリスマス会（図書館）、わくわく親子講座（子ども情報センター）、ねもとふれあい動物園（根本交流センター）、ひよこのひろば（養正公民館）、親子でスイーツづくり（小泉公民館）、親子でかけっこ（笠原体育館）、里山秋の大収穫祭（三の倉市民の里）ほか

（4）食育の促進

①食育指導計画により、食育についての家庭の理解を深めるよう取り組みます

②食育推進事業の研究成果を生かした取組を推進します

【事業の計画と実施】

- ・「第2次たじみ健康ハッピープラン」で市民の行動目標を設定し、食生活における各ライフステージ別行動目標について、各食育講座及び地域のサロン等で市民に啓発します
- ・「朝食月間」のポスターを配布し「早ね・早おき・朝ごはん～朝ごはんプラス1しよう～」を周知します
- ・「朝食月間」で多治見市内の全幼稚園、保育園児を対象に「朝食調べ」を実施、結果を全園と保護者に報告します

【成果として】

- ・朝ごはんを何等かの食品でとっている摂取率は100%でした
- ・主食、主菜、副菜別では、主食は保育園 97%、幼稚園 99%とほぼ毎日食べており、主菜は保育園 69%、幼稚園 73%、副菜は保育園が59%、幼稚園 63%が毎日食べている結果となりました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・副菜の摂取率が昨年より増えましたが（60%程度）、更に朝食で野菜が手軽にとれるような、おすすめ簡単朝食メニューを朝食月間に紹介していくとともに、毎食野菜をとることを促します

（5）教育や子育ての情報の発信

①企業・団体、地域等へ積極的に訪問し、教育や子育ての講座を実施します

②おとどけセミナーの内容を充実させ、利用を働きかけます

【事業の計画と実施】

- ・対象に合わせたプログラムを用意し、子どもの権利の普及啓発を実施しました
- ・2月末を期限として関係各課にメニュー照会、新年度メニューを作成し、市役所に設置するほか、小・中学校、公民館、学習館、地区事務所に配布しました

4【基本施策 教育における協働】について

基本施策・具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んでいる	計画より遅れている	計画を中止した
基本施策				
教育における協働		○		
具体的な施策				
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化		○		
(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり		○		
(3) 子どもが活躍できる場づくり		○		
(4) 地域ぐるみの安全の確保		○		
(5) 表彰等を通じた育成		○		
(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実		○		
(7) 子ども施設等との連携		○		

<具体的な施策>

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

①幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携して、習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育（支援児包容教育）を推進します

【事業の計画と実施】

事務局では

・習慣向上プロジェクトたじみプラン推進委員会、子どもの体力向上推進委員会、インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会に、幼稚園、保育園代表、小中学校代表者が参加、事務局として子ども支援課職員が参加しました

園では

- ・『早寝・早起き・朝ごはん』を啓発しました
- ・いきいき遊びの導入、継続に取り組みました
- ・支援を要する子の個別支援計画作成し、対応しました

②幼稚園・保育園・小学校・中学校による各中学校区の懇談会を充実します

【事業の計画と実施】

- ・中学校区引き取り訓練に全幼稚園、保育園が参加し実施しました

③笠原校区・南姫校区における一貫教育を推進します

【事業の計画と実施】

南姫校区における一貫教育

- ・「基礎・基本部会」「南姫ふるさと学習部会」「PTA・地域部会」の3部会で研究授業における交流を中心に活動し、4回の全体会により、全体としての意見交換、事業計画について報告しました

笠原校区における一貫教育の推進

- 英語活動や読書を軸に活動を推進し、広報たじみ2月号にて活動を報告しました

特集2

多治見市型幼保小中

一貫教育で習慣向上

特集2

心づくり読書

いつも読みかけの本を持っている笠原の子

いつでも読書に向かえる子どもを育てるとともに、一人一人の読書歴が積み上げられるよう取り組んでいます。



▲幼稚園・母親ボランティア読み聞かせ



▲小学校・小学生による読み聞かせ

英語教育

英語で積極的にコミュニケーションする笠原の子

英語に親しみ、進んでコミュニケーションを図る態度や技能を身に付けさせるとともに、外国の方と積極的に交流しようとする意欲が持てるよう取り組んでいます。



▲幼稚園・ALT(外国語指導助手)とあそぼう！



▲小・中学校・文部科学会公認会「コラガ英語」

心づくり道徳

道徳的実践力を身に付けた笠原の子

子どもの道徳的実践力を地域ぐるみで向上させる取り組みを行っています。特にWEB上のモデルについて力を入れています。



▲小学校・児童会によるあいだつ運動



▲中学校・道徳教育計画公開授業

学力向上

基礎学力を身に付けた笠原の子

子どもたちにより良い生活習慣と学習習慣を身に付けさせるとともに、学力を定着させる取り組みを行っています。



▲幼稚園・なかよし遊び



▲小学校・読まじい学習習慣の育成

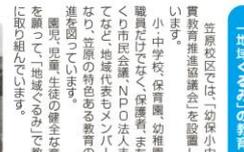
問い合わせ 教育研究所 梅村 内線2331



▲地域の方が見守る中、安心して登校する生徒



▲老人会の方とタイトル体験に取り組み実施



▲青年ボランティアの方とジャガイモ掘りをする園児

教育委員会では習慣向上プロジェクトにて、「生活習慣の向上」「学習習慣の向上」「読書習慣の向上」を推進しています。そこで以前から一貫教育で習慣向上に取り組んでいる笠原校区の取り組みを紹介します。

「地域ぐるみの教育」

笠原校区では「幼保小中一貫教育推進協議会」を設置しています。

笠原校区幼保小中一貫教育の日（平成26年12月20日）

「笠原の子は笠原みんなで育てよう」をスローガンに、幼・保・小・中それぞれの取り組みを保護者や地域の方に公開し、理解をいただくと共に、それぞれの立場での地域の子どもの育成への積極的な参加促進を目的として開催しています。

全体会 親育ち講演会「ネットに潜む危険性」

県教育委員会東濃教育事務所職員を講師に迎え、講演会を実施しました。

インターネット、Eメール、ゲームなどに潜む危険性を考えるきっかけとなりました。ネット依存・ネット被害・ネット犯罪から、子どもを守るために、大人が現状を知ること、責任を持つことが大切です。



笠原校区では英語学習や読書を軸にした、幼保小中一貫教育を行っています。また、学力だけでなく、生活習慣の確立や地域、世代間の交流などにより、心豊かな「人財」を育てています。多治見市では、こうした「人財育成」には幼・保・小・中の連携が重要な要素の1つと考えています。今後も「教育環境ナンバー1」を目指して、多治見市独自の幼保小中一貫教育を推進します。

成果として

笠原校区では

- 英語活動や読書活動を軸に活動することで、英語によるコミュニケーションの意欲や技能の向上がみられました
- 読み切り図書の読破率の向上（笠原小については100%を達成）につながりました

南姫校区では

- 小中が共通の課題を把握することで、基礎学力の定着を目指した脳活、スキルアップ学習のスムーズな接続、保護者の協力による家庭の学習環境の整備、地域や行事への積極的な参加、小中の総合的な学習の時間の連携などを行うことができました

【課題と次年度以降の取り組み】

- 南姫校区においては、今後取組の効果を検証し示していきます
- 笠原校区や南姫校区の一貫教育がモデルとなり、他地区にも小中連携の利点を広げていきます

(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり

①市之倉小学校・北栄小学校の学校運営協議会の運営状況を検証し、他校への協議会制度導入を検討します

【事業の計画と実施】

- 市之倉教育協議会拡大会議に出席、地域での活動に関して意見交換を行いました

市之倉教育協議会 = 協議会本部会→教育支援部会、安全見守り部会、環境部会、子どもを語る会部会、PTA、青少年まちづくり市民会議が連携

- ・北栄小学校で毎月開かれる月例会に出席、学校及び地域が連携した行事等の意見交換を行いました

成果として

- ・市之倉教育協議会は、市之倉で活動するすべての団体が連携し、家庭、地域での子どもの教育に努めている。一区、一校、窯元という利点を生かし、地域の誇りを持った子どもたちが育っています
- ・北栄小学校コミュニティスクールは7人の委員が身軽にかつ積極的に活動し、学校行事に参画することで子どもに近い距離で臨機応変な対応を可能とします

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・コミュニティスクールの導入拡大が期待されており、学校や地域における機運の高まりを促します
- ・コミュニティスクールの活動方針について、各学校の特徴やニーズに合わせて対応します

②各幼稚園の評議員会及び各保育園の運営懇談会において、保護者・地域住民等委員から意見を聴取し、園の運営に生かします

【事業の計画と実施】

- ・各園において、保育園運営懇談会年2回、幼稚園評議員会年3回実施しました
- ・保育参観および園概要、保育内容の紹介等を通して、園の保育活動をアピールしました
- ・幼稚園の第3回評議員会で外部評価を受け、ホームページに公開しました

(3) 子どもが活躍できる場づくり

①子どもが青少年まちづくり市民会議や公民館等の行事で運営主体の一員となり、積極的にボランティア活動をするよう働きかけます

【事業の計画と実施】

- ・多治見市青少年まちづくり市民会議主催の大きなイベント「わたしの主張大会 2014」と「青少年まちづくり市民大会」において、運営スタッフとして中学生ボランティアが活躍しました

「わたしの主張大会 2014」「青少年まちづくり市民大会」では

運営スタッフの中学生ボランティア、中学生によるブラスバンド演奏

「青少年まちづくり市民大会」では

運営スタッフの中学生ボランティア、中学生によるブラスバンド演奏、パネルディスカッションでの小中学生パネリスト

- ・各公民館で、まちづくり市民会議との協働事業を開催、子どもたちがボランティアとして事業の運営に積極的に参画しました
- ・公民館が主催する行事においては、小中学生ボランティアスタッフ、ジュニアリーダー等の参画による運営を実施しました
- ・子どもボランティア育成講座を開催しました（精華公民館）

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・子どもが減少するなかで、それぞれの年代層に対し適切な内容の事業を実施、子どもが主体的に参加できるよう事業内容を工夫します

平成26年度多治見市青少年まちづくり市民大会 報告

11月15日（土）多治見市文化会館小ホールで、「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、大会を開催しました。この大会は、青少年関係者及び市民の方々が集まり、青少年への理解を深めるとともに、実践を交流する機会として、毎年開催しています。

約300名が参加する中、青少年健全育成にご尽力された方々の表彰を行うとともに、目玉事業であるパネルディスカッションを行い、会場ロビーでは、各校区まちづくり市民会議の活動パネルの展示を行いました。

最後に、笠原中学校吹奏楽部のみなさんによる美しい演奏で、大会に華を添えていただきました。

パネルディスカッション「地域で生かそう、子どものパワー」

最初に、パネルディスカッションに入る前に、脇之島校区市民会議と市之倉校区市民会議の子どもスタッフから、基調提案がありました。両校区市民会議から、子どもスタッフ自らが行事の企画運営を楽しみながら行っている事例の発表がありました。

その後、基調提案を基に、小学生代表2人、中学生代表2人、地域のおとな代表2人のパネリストの方々と、コーディネーターである青少年育成推進委員会委員長 渡邊正紘さんで、テーマに沿って、パネルディスカッションを行いました。子どもたちがボランティアを通じて、地域とどう関わっていくのか、また、人間的にどう大きく成長していくのかなどを来場者の方とともに考えるよい機会となりました。

小中学生から、市民会議に参加した感想として、仲間とともに地域のために働くことができ、また、地域の方から感謝されることがわかり、とても嬉しかったという意見がありました。

また、市全体で行ってみたいかどうかという行事の発表があり、学校での主張大会開催、花の里親運動、農業体験、あんどん作り、百人一首かるた取り大会の提案がありました。

その後、来場者の方に広くご意見をお聞きしました。その中で、地域の方から感謝されることで、自分が貢献できているという自尊感情や自己肯定感を多くの子に持ってもらえればというご意見や、子どもたちにイベントのブース全ての企画運営を任せることで、子どもたちは知恵を絞り、大人はそれを支えていくというような市民会議になってもらえたらというご意見などがありました。



パネルディスカッションのまとめ

- ①各小学校区の市民会議の実情もあり、長期的な課題になるが、年間を通して企画運営を行う「子ども役員」を全校区の市民会議に位置づけ、子どものパワーを生かしていきたい。
- ②子どもの意見を聞き、ニーズに合った市民会議の活動内容や役員会の日中開催などを検討してみる。
- ③市民会議の行事に、多くの子どもの関われるようにし、その子どもたちを認め、励ますことで、子ども自身の居場所づくりや存在価値の認識など、青少年の健全育成につなげていくこと。

②子どもが地域の行事等の運営に参画し、マナーや社会のルールを学べるよう働きかけます

【事業の計画と実施】

- ・児童館等で次世代間交流事業を実施しました

伝承あそび（和だこ作り、コマ、羽根つき、ちぎり絵など） 敬老会への参加（プレゼントづくりなど）

校区かるたとり大会への参加 まちづくり市民会議との共催行事（お正月フェスタ、クリスマス会、夏祭りなど）

地域の祭りでの獅子舞、宮太鼓披露 民生児童委員との交流

（4）地域ぐるみの安全の確保

①子どもの安全・安心の確保に協力いただいている方々と定期的に情報交流し、協力の継続・広がり努めます

②学校及び地域が協力して通学路を毎年点検し、安全確保に努めます

③各校において登下校の見守り活動をしている方々との連携・協力を進めます

【事業の計画と実施】

- ・通学路の安全を確保するために、国道、県道及び市道の管理者、警察関係者、学校関係者代表、保護者代表により、多治見市通学路交通安全プログラムを策定しました

※多治見市通学路交通安全プログラムは別冊

- ・市のホームページに、「多治見市通学路交通安全プログラム」、「多治見市立小学校通学路交通危険箇所マップ」、「多治見市立小学校通学路交通危険箇所対策一覧」を公表しました

【課題と次年度以降の取り組み】

- ・「多治見市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の

安全確保を図ります

各校による新たな危険箇所の抽出 多治見市通学路安全推進協議会による対策の検討
関係機関による対策の実施・改善 箇所図、箇所一覧の公表

(5) 表彰等を通じた育成

①教育長賞詞により、学校、地域等が子どもを認め表彰することで心身ともに健全な子どもを育成します

②教育長賞詞の趣旨を広報し、地域など広く推薦を促します

【事業の計画と実施】

教育長賞詞は

多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱第4条に基づき、学校長又は地域住民等が教育長への申請
要綱第6条及び7条による審査委員会による審査
要綱第3条により、各小中学校において授与

(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実

①職業体験学習、総合的な学習等をより充実するために、商工会議所・商工会、各種業界団体等の協力を得られるよう
取り組みます

②事業者やNPO等の協力を得た教育を推進します

【事業の計画と実施】

・商工会議所や商工会、各種業界団体等と連絡調整、職場体験を実施しました

(7) 子ども施設等との連携

①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します

【事業の計画と実施】

・「青少年まちづくり市民大会」のパネルディスカッション等で、小中学生をパネリストに招き、子どもたちの意見を
聴取しました（前述）

・児童館では、全13館集まる連絡会議を年間10回、指定管理者の代表者会議を年1回開催し、広く意見交換を行
い、子育て支援の課題や対応を話し合いました

・地域子育て支援拠点では、全5施設で年3回連絡会議を開催し、広く意見交換を行い、子育て支援の課題や対応を
話し合いました

・各公民館において、活性化委員や実行委員等の市民が、子どもを取り巻く課題について意見交換をし、子どもや親子
を対象とする事業を企画、運営。また、児童センター等子ども施設と共催の事業を開催しました

②NPO等子育てサポート団体と連携して、親が育ち、親子の良好な関係を築く事業を推進します

【事業の計画と実施】

・児童館や児童センター、公民館、子育て支援センター等乳幼児期を中心とした親育ち事業を参観し、事業を価値づけ
広報するなど連携を画策しました

・NPOまあーるが実施する子育てひろばの活動見学のほか親育ち支援委員会等の招集することなどによりNPO法人
との交流を実施

・親教育プログラム「Nobody's Perfect ～完璧な親なんていない～」を2クール（連続6回講座で1クール）実
施しました

- 補助団体が、親子ふれあい教室、ベビープログラムを実施しました
親子ふれあい教室…6クール（連続4回講座で1クール）実施
ベビープログラム…10クール（連続4回講座で1クール）実施

成果として

- 参加者から「みんな同様の事で悩んでいることが分かっただけでも大きな支えとなった」「心が軽くなり子育てがより楽しくなった」等の感想があり、子育てに前向きに取り組めるよう支援できました

事業及び事務の執行状況説明書

教育総務課(平成 27 年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
総務給食グループ	委員会関係事務	1 教育委員会の会議に関する事務（議案、議事録作成） 平成 26 年度開催実績 13 回 審議事件 76 件 2 教育委員会規則等の制定、改廃に関する事務 平成 26 年度実績 規則 8 件、要綱 5 件 3 総合教育会議の運営と大綱の策定 平成 27 年度新規事業
	奨学金関係事務	1 奨学資金の申請受付、給付事務（高校生） 平成 26 年度申請人数 32 人 平成 26 年度新規給付人数 10 人 平成 26 年度給付総人数 30 人 2 奨学資金の申請受付、貸付、返還、督促事務（大学生） 平成 26 年度申請人数 4 人 平成 26 年度新規貸与人数 4 人 平成 26 年度貸与総人数 19 人
	庶務関係事務	1 教育委員会内の連絡調整事務 2 教育委員会職員の人事に関する事務(教職員を除く。) 3 小中学校、調理場の臨時職員関係事務 ・校務員（小・中）10 人、 ・給食調理員（共同調理場、単独調理場）46 人 ・給食配膳員（小・中）32 人 4 教育委員会の表彰関係事務 教育委員会表彰 16 件 5 学校校務員研修 平成 26 年度開催実績 12 回 6 共催等承認申請事務 平成 26 年度受付実績 118 件 7 小中学校（学校開放を除く。）、調理場の目的外使用許可事務(占用許可、占用使用料徴収を含む。) 平成 26 年度受付実績 135 件
	財務関係事務	1 教育委員会所掌の予算、決算の管理 2 小中学校、調理場に係る予算の編成・配当及び財務会計処理 3 教育総務課の予算、執行、決算に関する事務 4 小中学校、調理場施設・設備の国県補助金事務 5 学校事務職員との連絡調整事務

<p>学校給食関係事務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多治見市学校給食運営委員会関係事務 平成 26 年度開催実績 2 回 2 給食会計（給食費）経理事務 一食当たり 小学校 270 円 中学校 310 円 幼稚園 240 円 ※平成 21 年 4 月 1 日改正 3 調理場整備計画進行事務 4 給食物資納入指定業者指定事務 平成 26 年度給食物資納入指定業者 41 社 5 給食物資の調達、献立事務 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月入札 野菜、肉、一般物資（魚、デザート等） ・年 2 回入札 調味料、加工食品（ハム等）、乾物類等 ・多治見市産農産物使用 4 種類（大根、玉葱、じゃが芋、トマト） ・献立検討会 毎月開催 6 学校給食の栄養管理・衛生管理・調理指導に関する事務 7 児童、生徒、保護者を対象とした栄養指導事務 平成 26 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養講座試食会 24 回・選択給食（バイキング・セレクト）17 回 ・食のうながっぱプロジェクト等で親子食育体験活動実施 551 名参加（グランパスツアー 2 回、調理実習・食育体験 2 回、トークショー 1 回） 健康&栄養手帳の発行 4,400 部、 グランパスメニューを参考にした給食献立・食育コラム提供 各 3 回 8 食に関する調査研究事務 9 アレルギー検討委員会運営実施 平成 26 年度開催実績 2 回
<p>駅北庁舎管理事務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 駅北庁舎の維持管理事務 2 駅北庁舎公用車の管理事務

施設耐震グループ	財務関係事務	<p>1 小中学校施設、調理場施設に係る国庫補助金の申請・報告・請求に関する事務</p> <p>2 小中学校施設、調理場施設に係る起債関係事務</p> <p>3 理科教育等設備整備費補助金に係る事務</p>
	学校管理関係 契約関係事務	<p>1 管理に係る契約事務</p> <p>(1) 小中学校、調理場敷地・設備の賃貸契約事務</p> <p>(2) 小中学校、調理場施設の保守管理事務 エレベーター保守点検 5 施設、給食用ダムウォーター保守点検 15 施設、浄化槽維持及び清掃 4 施設、警備委託 24 施設（小中学校 21 施設・調理場 3 施設）、非常通報装置点検 21 施設、受水層・高架水槽清掃 21 施設、ネットワーク保守点検 21 施設、プールろ過装置点検 21 施設、消防用設備点検 24 施設（小中学校 21 施設・調理場 3 施設）、遊具点検 21 施設等</p>
	財産関係事務	<p>1 小中学校、調理場の施設台帳・備品台帳の整備</p>
	施設改良関係 事務	<p>1 小中学校、調理場施設の大規模修繕工事の施工・契約事務及び設計・監督業務 27 年度予定</p> <p>小学校 11 校 17 件 中学校 7 校 8 件 調理場 2 施設 3 件 他緊急営繕工事等</p> <p>2 小中学校屋内運動場非構造部材耐震補強事業 27 年度予定</p> <p>小学校 8 校 中学校 6 校</p> <p>3 その他の整備事業 27 年度予定</p> <p>養正小学校近接校対応調理場建設工事 昭和小学校体育館建設工事 昭和小学校近接校対応調理場建設工事設計業務委託 昭和小学校近接校対応調理場建設工事(既設改修分)</p>
	備品関係事務	<p>1 学校管理備品、調理場備品の購入契約事務</p>

事業及び事務の執行状況説明書

教育推進課(平成27年5月1日現在)

事業及び事務の分類	事業及び事務の執行状況																																																																										
教育推進グループ (教育相談室)	就学関係 [児童生徒数及び学級数] (平成27年4月1日現在)																																																																										
	1 小学校 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学校名</th> <th style="width: 30%;">学級数</th> <th style="width: 40%;">児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養正小</td><td>13 (2)</td><td>345</td></tr> <tr><td>精華小</td><td>25 (2)</td><td>798</td></tr> <tr><td>共栄小</td><td>14 (2)</td><td>431</td></tr> <tr><td>昭和小</td><td>14 (2)</td><td>301</td></tr> <tr><td>小泉小</td><td>22 (2)</td><td>684</td></tr> <tr><td>池田小</td><td>14 (2)</td><td>347</td></tr> <tr><td>市之倉小</td><td>10 (0)</td><td>248</td></tr> <tr><td>滝呂小</td><td>22 (2)</td><td>629</td></tr> <tr><td>南姫小</td><td>10 (2)</td><td>200</td></tr> <tr><td>根本小</td><td>21 (2)</td><td>651</td></tr> <tr><td>北栄小</td><td>20 (2)</td><td>547</td></tr> <tr><td>脇之島小</td><td>10 (2)</td><td>213</td></tr> <tr><td>笠原小</td><td>15 (2)</td><td>397</td></tr> <tr><td>合計</td><td>210 (24)</td><td>5,791</td></tr> </tbody> </table> 2 中学校 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学校名</th> <th style="width: 30%;">学級数</th> <th style="width: 40%;">生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>陶都中</td><td>19 (2)</td><td>566</td></tr> <tr><td>多治見中</td><td>16 (2)</td><td>471</td></tr> <tr><td>平和中</td><td>7 (1)</td><td>154</td></tr> <tr><td>小泉中</td><td>17 (1)</td><td>509</td></tr> <tr><td>南ヶ丘中</td><td>11 (1)</td><td>321</td></tr> <tr><td>北陵中</td><td>15 (2)</td><td>441</td></tr> <tr><td>南姫中</td><td>8 (2)</td><td>175</td></tr> <tr><td>笠原中</td><td>11 (2)</td><td>273</td></tr> <tr><td>合計</td><td>104 (13)</td><td>2,910</td></tr> </tbody> </table> * () は特別支援学級の内数	学校名	学級数	児童数	養正小	13 (2)	345	精華小	25 (2)	798	共栄小	14 (2)	431	昭和小	14 (2)	301	小泉小	22 (2)	684	池田小	14 (2)	347	市之倉小	10 (0)	248	滝呂小	22 (2)	629	南姫小	10 (2)	200	根本小	21 (2)	651	北栄小	20 (2)	547	脇之島小	10 (2)	213	笠原小	15 (2)	397	合計	210 (24)	5,791	学校名	学級数	生徒数	陶都中	19 (2)	566	多治見中	16 (2)	471	平和中	7 (1)	154	小泉中	17 (1)	509	南ヶ丘中	11 (1)	321	北陵中	15 (2)	441	南姫中	8 (2)	175	笠原中	11 (2)	273	合計	104 (13)
学校名	学級数	児童数																																																																									
養正小	13 (2)	345																																																																									
精華小	25 (2)	798																																																																									
共栄小	14 (2)	431																																																																									
昭和小	14 (2)	301																																																																									
小泉小	22 (2)	684																																																																									
池田小	14 (2)	347																																																																									
市之倉小	10 (0)	248																																																																									
滝呂小	22 (2)	629																																																																									
南姫小	10 (2)	200																																																																									
根本小	21 (2)	651																																																																									
北栄小	20 (2)	547																																																																									
脇之島小	10 (2)	213																																																																									
笠原小	15 (2)	397																																																																									
合計	210 (24)	5,791																																																																									
学校名	学級数	生徒数																																																																									
陶都中	19 (2)	566																																																																									
多治見中	16 (2)	471																																																																									
平和中	7 (1)	154																																																																									
小泉中	17 (1)	509																																																																									
南ヶ丘中	11 (1)	321																																																																									
北陵中	15 (2)	441																																																																									
南姫中	8 (2)	175																																																																									
笠原中	11 (2)	273																																																																									
合計	104 (13)	2,910																																																																									

<p>就学援助関係</p>	<p>[要保護・準要保護給与者数（平成 26 年度前期実績）]</p> <table border="1" data-bbox="587 344 1078 562"> <tr> <td rowspan="2">要保護</td> <td>小学校</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">準要保護</td> <td>小学校</td> <td>421 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>294 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>715 人</td> </tr> </table> <p>[特別支援教育就学奨励費給与者数 （平成 26 年度前期実績）]</p> <table border="1" data-bbox="587 685 1078 815"> <tr> <td>小学校</td> <td>60 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>24 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>84 人</td> </tr> </table>	要保護	小学校	2 人	中学校	1 人	準要保護	小学校	421 人	中学校	294 人	合 計		715 人	小学校	60 人	中学校	24 人	合 計	84 人
要保護	小学校		2 人																	
	中学校	1 人																		
準要保護	小学校	421 人																		
	中学校	294 人																		
合 計		715 人																		
小学校	60 人																			
中学校	24 人																			
合 計	84 人																			
<p>人事関係</p>	<p>1 県費負担教職員数（常勤職員）</p> <p style="text-align: center;">（平成 27 年 4 月）</p> <table border="1" data-bbox="660 943 1267 1050"> <tr> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>314 人</td> <td>207 人</td> <td>521 人</td> </tr> </table> <p>2 市費負担中学校非常勤講師</p> <p style="text-align: right;">（平成 27 年 4 月）</p> <table border="1" data-bbox="612 1144 1386 1252"> <tr> <td>陶都中</td> <td>多治見中</td> <td>南ヶ丘中</td> <td>北陵中</td> </tr> <tr> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>1 人</td> </tr> </table>	小学校	中学校	合 計	314 人	207 人	521 人	陶都中	多治見中	南ヶ丘中	北陵中	2 人	2 人	2 人	1 人					
小学校	中学校	合 計																		
314 人	207 人	521 人																		
陶都中	多治見中	南ヶ丘中	北陵中																	
2 人	2 人	2 人	1 人																	
<p>学校体育関係</p>	<p>[中体連日程（平成 27 年度予定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市夏季大会 7 月 4 日～7 月 5 日 ● 東濃大会 7 月 18 日～7 月 22 日 (陸上 6 月 13 日 水泳 6 月 27 日) ● 岐阜県大会 7 月 25 日～8 月 2 日 ● 東海大会 8 月 6 日～8 月 10 日 ● 全国大会 8 月 17 日～8 月 25 日 																			
<p>学校保健衛生 関係</p>	<p>1 諸検査等の実施</p> <p>(1) 児童 就学時健康診断、定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査、嘔虫卵検査、回虫検査</p> <p>(2) 生徒 定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査</p> <p>(3) 教職員 定期健康診断、結核診断</p>																			

2 平成 26 年度 児童生徒の体位状況

		小 1 年		小 6 年		中 3 年		
		男	女	男	女	男	女	
(cm)	身	市平均	116.2	115.7	144.6	146.5	164.7	156.2
	長	県平均	116.2	115.3	144.8	146.6	164.3	156.4
(kg)	体	市平均	21.0	20.8	38.2	37.9	53.3	48.8
	重	県平均	21.2	20.4	37.8	38.3	53.6	50.1
(cm)	座	市平均	64.6	64.2	77.5	78.9	88.0	84.7
	高	県平均	64.8	64.3	77.5	79.0	87.8	84.8

3 学校管理下における災害について、独立行政法人日本スポーツ振興センターに給付金の支払いを請求する。

平成 26 年度の請求件数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	小学校	中学校
件数	424 件	260 件

教育相談関係

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援

- 1 ハイパーQUの実施 小学校 5・6 年生、全中学生対象
- 2 就学等支援委員会 平成 27 年度 3 回開催予定
- 3 不登校児童生徒適応指導

・不登校児童、生徒数（平成 26 年度）

	小学校	中学校
人数	30 人	97 人

4 障がいのある児童、生徒の学校生活を支援するキキョウスタッフを配置（平成 27 度）

	小学校	中学校
人数	33 人	4 人

教育行政全般	<ol style="list-style-type: none"> 1 多治見市4大教育プランの推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 多治見市インクルーシブ教育推進プランの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談と就学等支援委員会の実施 ・タブレット端末を活用した早期からの支援事業 ・プロフィールブックの周知と運用 ・特別支援コーディネーター研修の実施 ・ユニバーサルデザインの授業の指導 ・実践事例集の作成 (2) 親育ち4・3・6・3たじみプランの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち広報・講演会開催 ・親育ち支援委員会・事務局会議の開催（3回予定） ・親育ちモデル校区事業の実施（第2期モデル校区：南姫中校区） 2 教育委員会事務の管理、執行状況点検および評価の実施と公表 <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政評価委員会による進捗状況の点検評価 3 P T Aとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・新家族の約束十二か条の推進（三行詩コンクール他） 4 青少年まちづくり市民会議の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・校区青少年まちづくり市民会議との連携 ・各種事業の実施（H27年度予定：6/27わたしの主張大会、11/21 青少年まちづくり市民大会） ・青少年健全育成のための啓発活動 5 青少年育成推進員会議開催（10回） 6 東濃西部少年センターとの連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導（多治見地区少年指導部） 7 岐阜県立入調査員（3人） 有害図書等の立入調査（月1回） 8 教育長賞詞 26年度実績 団体12件、個人21件
--------	--

事業及び事務の執行状況説明書

教育研究所（平成27年4月15日現在）

事業及び事務の分類		事務及び事務の執行状況
グループ制不採用	訪問指導関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育長訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・教育長訪問に同行し、公立幼稚園及び保育園・小学校・中学校の園・学校経営や学習指導の状況を把握し、指導・助言 2 中学校区別教育懇談会（幼保・小・中の連携） <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、8中学校区別に懇談会を行い、地域の状況に即した教育を促進 3 研修相談 <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修推進のための指導・助言 4 校内研究会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・各園・校の研究会に参加し、指導・助言 ・指定校への指導・助言 5 教育研究団体への助言 <ul style="list-style-type: none"> ・多治見市教育研究会（27部会） 6 教育相談 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・園の経営及び指導の在り方について相談
	研修事業関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種研修会（教育フォーラム、人権教育研修会、男女共同参画研修会、小学校英語活動研修会、非常勤講師研修会、教師塾セミナー、得意セミナー等） 2 市初任者教員研修会（年4回） 3 若手教員（2～6年目）対象研修会（年2回程度） 4 研究関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育実践論文 (2) 研究報告会 (3) 東濃地区教育推進協議会実践交流会の実践発表 5 多治見市教育研究会 教科部会（年4回） 6 職務別研修会 7 多治見市教育課題研究発表会 8 教育たじみの発行
	推進事業関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 習慣向上プロジェクトたじみプラン（習慣向上PJたじみプラン推進委員会、習慣向上指導研究会） 2 土曜学習の実施 3 教師塾プラン（参考書作成、教師塾セミナー、自主研修支援） 4 多治見市教育検討委員会（職務別検討委員会） 5 各種主任会等（研究主任、図書、人権教育、情報教育） 6 多治見市子どもの読書活動推進委員会（年3回）

		<ul style="list-style-type: none"> 7 体力向上推進委員会（年4回） 8 自信力向上研究推進委員会（年4回） 9 ユニバーサルデザインの授業づくり
	調査研究事業関係	<ul style="list-style-type: none"> 1 研究所連盟、合同研修会の活動 2 県教育委員会との連携による調査・研究 3 食生活習慣調査
	文書事務	<ul style="list-style-type: none"> 1 県教育委員会関係の文書事務 2 県教育委員会との連携による調査・研究に関わる文書事務 3 教育研究所の書籍及びDVD等貸し出しに関わる事務

第5章 平成26年度決算について

款 項 目	予算の執行		執行率(%)
	予算現額(千円)	決算額(千円)	
10 教 育 費	4,460,844	3,462,597	77.62
1 教育総務費	301,171	280,669	93.19
1 教育委員会費	2,553	2,414	94.56
2 事務局費	238,811	235,849	98.76
3 教育研究所費	58,676	41,571	70.85
4 教職員住宅費	1,131	835	73.83
2 小学校費	1,155,784	749,281	64.83
1 学校管理費	501,749	472,409	94.15
2 教育振興費	49,865	42,589	85.41
3 施設建設改良費	604,170	234,283	38.78
3 中学校費	419,222	389,702	92.96
1 学校管理費	275,458	254,123	92.25
2 教育振興費	43,408	40,739	93.85
3 施設建設改良費	100,356	94,840	94.50
5 幼稚園費	669,147	581,390	86.89
1 幼稚園費	377,134	367,032	97.32
2 言葉の教室費	385	297	77.14
3 幼稚園施設改良費	291,628	214,061	73.40
6 社会教育費	673,601	638,287	94.76
1 社会教育総務費	31,396	30,252	96.36
2 文化財保護費	57,203	29,071	50.82
3 公民館費	267,614	264,987	99.02
4 学習館費	142,547	141,570	99.31
5 図書館費	140,949	140,938	99.99
9 文化財保護センター費	33,892	31,469	92.85
7 保健体育費	355,248	308,187	86.75
1 保健体育総務費	97,311	94,008	96.61
2 学校保健体育費	43,599	39,761	91.20
3 体育施設費	117,107	78,484	67.02
4 体育館費	97,231	95,934	98.67
8 学校給食費	886,671	515,081	58.09
1 学校給食総務費	64,011	62,010	96.87
2 学校給食調理場費	395,736	381,097	96.30
3 学校給食施設建設改良費	426,924	71,974	16.86